

6. 関係者の意見等

6.1 関係地方公共団体からなる検討の場

(1) 実施状況

サンルダム検証を進めるにあたり、検討主体と関係地方公共団体において相互の立場を理解しつつ、検討内容の認識を深めることを目的として、検討の場を設置し、平成24年7月31日までに検討の場を5回開催した。

第1回検討の場において確認された検討の場の規約をP6-15～P6-16に示す。また、表6.1.1はそれぞれこれまでの検討の場の開催状況を示す。

(2) 検討主体が示した内容に対する構成員の見解

平成22年12月24日に開催した第1回検討の場から平成24年7月31日に開催された第5回検討の場において、検討主体が示した内容に対する構成員の見解は以下のとおりである。

1) 第1回 検討の場

〔北海道〕 田中土木局長（代理）

- ・北海道も厚幌ダムについて検証を進めているところである。サンルダムについても、抜本的な治水対策、水の利用としてダムに対する思いを皆様から伺ったところ。一方、ダム事業については様々なご意見があると理解している。天塩川河口から上流まで、この事業に関わる方々のご意見を広く伺って、対応方針をできるだけ速やかに決定していただきたい。

〔士別市〕 牧野市長

- ・流域市町村が議会でも意見書を可決し、凍結解除を何度も国に対して要請している。いつまでの終結を目標に検討を進めていくのか、しっかり決めて私たちと協議していただきたい。
- ・士別市は天塩川の源流域にあたる。岩尾内ダムが昭和46年に竣工し、地域に多大な貢献をもたらしている。（サンルダム建設は）地域の意志として早期にやっていただきたい。

〔名寄市〕 加藤市長

- ・ダム事業が遅延されると言うことで、我々利水参加者はその都度事業計画の大幅な見直しを余儀なくされている。特に事業の遅延による様々な費用負担の増大を大きく懸念しているところ。
- ・度重なる洪水被害が発生しており、未だにこの地域ではこうした不安は解消されておらず、サンルダムの目的は少しも薄れていない。
- ・風連地区、陸上自衛隊名寄駐屯地の給水統合事業をはじめ水道未普及

地域解消等のダムに関わる事業を抱えており、この事業の停滞はまちづくりに大きく影響している。

〔和寒町〕 伊藤町長

- ・各首長からサンルダムのこれまでの経緯や今後の推進策について意見が述べられており、私も同意見。
- ・この場でこういう要望が地方から出ているということ、是非、政府や民主党に伝えていただきたい。国民の声というものをしっかり聞いてほしい。

〔剣淵町〕 佐々木町長

- ・西岡ダムができて地元は本当に安堵している。今年の集中豪雨にも効果を発揮した。一日も早くサンルダムの完成を望む。

〔下川町〕 安齋町長

- ・流域住民の意見を最優先すべき。
- ・サンルダムについては、20回にわたり天塩川流域委員会で十二分に議論されている。議論とか、検討とか既になされていることの繰り返しであり、この検討の場の議論を短時間に終結をしていただいて、1日も早い本体着工を願いたい。
- ・河川環境を考えたときにダムの優位性というのは非常に重要ではないか。3年前か4年前、渇水によって川の魚に影響があった。環境問題等を考え、水を一定量流してもらおう。ダムによる安定的な水の確保を考えていただきたい。
- ・サンルダムについては既に民地買収は全て完了しており、この地に住んでいた多くの方々がダムに協力し先祖代々の土地を離れ、そのダムの完成を願っている。
- ・天塩川流域治水促進期成会に加盟する全市町村が凍結解除を求める議会決議をしており、関係する団体も、この着工についてのご理解をいただいている。今は何ら障害もない。一日も早く結論を出し、本体着工していただきたい。

〔美深町〕 山口町長

- ・山は天然林等が少なくなってきた保水力が非常にないため、昨年のようなあの程度の雨でも災害が起きる。堤防整備等進めてますが、サンルダムが早期に工事開始できるよう検討作業を速やかに進めてほしい。

〔音威子府村〕 千見寺村長

- ・サンルダムが計画されてから長い年月が過ぎ、進捗率も52%と半分以

上になっており、本体工事の着工を多くの皆さんが望んでいる。ダム事業と河川改修を両方進行させ、災害とにならないよう進めていただきたい。

〔中川町〕 亀井町長

- ・治水対策の本質論としては、流域住民の生命・財産を守ることだと考えている。
- ・我々地方公共団体では、各地方議会においてサンルダムの早期着工の意見書が議決されている。いたずらに議論のための議論を重ねるといのは、国家的な損失だと思っており、住民の方に説明しがたい。
- ・すでに農地開発され人が住んでいるところにおいて人類の英知をつかって生命財産を守る治水対策を議論していくことになる。サンルダムであれば3年で効果が期待されるが、10年、20年かかる案を提案されても議論にならない。

〔天塩町〕 浅田町長

- ・できれば1～2回で結論を出して欲しい。

〔豊富町〕 工藤町長

- ・サンルダムは水害に苦しみおびえて暮らしてきた住民の悲願であり、達成のために多くの議論や犠牲を払ってきた背景がある。ダム建設に向けてスタートし着工までに投資してきた額も少なくない。

2) 第2回 検討の場

〔北海道〕 片沼政策調整担当課長（代理）

- ・天塩川の治水・利水対策は喫緊の課題と感じた。できるだけ早く進めて結論を出していただきたい。
- ・北海道に対し、今回の検証にあたっていろいろな方から様々な意見を頂いているところ。対応方針決定にあたっては、そうした方々のご意見を広く聞いた上で行って頂きたい。

〔士別市〕 牧野市長

- ・検証することが遅延すると年間3億円の経費がかさむとのことだが、これは膨大な金額である。急いで検証作業を進めるべき。
- ・岩尾内ダムをかさ上げして導水によって名寄川へ持っていくということだが、どのくらいのコストがかかるのか。また、住民の理解が得られるのか。

〔名寄市〕 加藤市長

- ・物理的に不可能なもの、あるいは効果が見込めないだろうというような検討ばかりという感想。風連地区の水道計画は地域住民からの切なる願いであり、早急に検討して結論を見出していきたい。
- ・この震災で、これまでの国の政策を見直さなければならないのではないか。今後、北海道の果たす役割として、水の豊富な大地であるし、エネルギー拠点、食料供給基地として重要性が更に高まるだろうと思う。農業政策を含めたエネルギー政策、全てを満たしていくのはダムしかなく、サンルダムの重要性が全国的に見ても高まっているのではないか。
- ・自然災害がいつ起こるともわからない中で先延ばしになっていくと、コストだけでなく、人命も懸念される。

〔和寒町〕 伊藤町長

- ・今回の大震災では、とにかく水と食料を何とかして欲しいという声が圧倒的に多い。水道水の確保について名寄市、下川町が計画を持っているのだから、これを確保していくことが必要ではないか。
- ・水の確保による安全・安心が市政あるいは町政にとってプラスになると感じており、水道水の確保について住民の不安を長引かせることのないよう、早急にサンルダム建設に着手することが必要ではないか。

〔下川町〕 安齋町長

- ・全体事業費528億円の内、既に274億円を実施されており、誰が見て

も本体工事を速やかに進めるのが、ごく当たり前のこと。工事が遅れることによって年間約3億円近くの経費がかかる。用地取得は全て終わっており、速やかに本体着工すべき。

- ・実際に実現できないものが多く含まれている。評価される事は致し方ないが、長々やるのは時間のロスである。
- ・ダム事業は5年で完成する予定とのことだが、検討する代替案の実現性、確実性、対策がとられるまでの期間は重要な要素。
- ・遊水地では、地権者との交渉にかかる時間、そういった間に水害にあった場合の責任は誰が取るのか。
- ・遊水地は、サンルダムの多目的ダムとしての4つの目的のうち3つを捨ててしまうことになる。我々が望んでいる4つの目的、治水、利水、河川環境、発電を組み合わせる中で、検討していただきたい。
- ・平成19年、渇水が大変心配された。今年もこのような雪の状況で、渇水になるのではないか。逆に、ある時は大雨になる。この繰り返しを心配している。
- ・水利権の振替えや調整によって水が増えるわけではない。春先にたくさん水が流れているのだから、それをしっかり蓄え下流に流す。そういった中での水利権を検討すべき。
- ・ダムによってしっかり水を蓄え、それを流域に流す。その水を最大限に有効活用して発電もできる。今回の原発事故を見ると、水力発電は大変重要なものだと思う。

〔美深町〕 山口町長

- ・予断を持たずというのは分かるが、代案、対案にいつまでも時間をかけず、半分以上工事が完了しているので、一刻も早く工事に向かっていけるような段取りを付けてもらいたい。

〔中川町〕 亀井町長

- ・治水というのは流域における人命・財産を守るというのが第一だと認識している。畑や草地が水に浸かっても構わないという観点での議論では本来の治水としてのあるべき議論と違ってくる。
- ・水害保険等では、水が浸いたところはお金で解決すれば何とかかなるというような議論では、何のための治水対策かというベースが違う。農地を復旧するのはとても大変で、水が浸いたら乾かせば何とかかなるということとは全然違う。
- ・原発事故により水力発電に対する注目、需要が高まってくるのではないかな。
- ・賢い議論をお願いしたい。実現性のない案まで議論しなければならないのか。

- ・サンルダムの工期、残事業費は 250 億円、完成は平成 28 年と見えている。250 億円以内、平成 28 年度以内に発言効果がある代替案があれば議論すべきだが、それ以外はオミット出来るのではないか。

〔天塩町〕 田村副町長(代理)

- ・昨年 8 月に豪雨災害があり、4 日間ほど断水した。下水、水道のありがたさを改めて感じたところ。
- ・漁業者も十分理解をされているので、早めに検証して早めに着工していただきたい。

〔豊富町〕 (欠席：意見を記載した文書を代読)

- ・自然災害に対しては、想定以上の外力に効果があるか、どのように対応すべきか十分考え、対応策を考えるべき。

3) 第3回 検討の場

〔北海道〕 片沼政策調整担当課長(代理)

- ・天塩川における治水・利水対策は、それぞれの市町村にとって喫緊の課題であるということを改めて認識した。一刻も早く結論を出し、治水・利水対策に取り組んでいただきたい。

〔土別市〕 大崎企画振興室長(代理)

- ・色々な対策、代替案を検討している中で、一番現実的なのが今のサンルダムの建設でなかろうかと市長も考えている。

〔名寄市〕 加藤市長

- ・名寄市では水田の土地改良事業を実施しているが、その計画が進んでいる農地部分で遊水地案、引堤案が示されている。到底地域の合意形成が得られるものではない。
- ・ダム有効活用+利水容量の買い上げ案があるが、渇水時期にいくら水利権のやりとりをしても、全く意味がない。また、費用の面などでもサンルダムを代替する案にはならないのではないかと。
- ・名寄市ではダムに係わる水道事業の計画を持っているが、このような状況の中で現在も事業を凍結している。この遅延にかかる地域の住民の安心・安全な生活、さらには産業の基盤を、計画が遅れるもしくは実施できなくなった場合に、どう担保していただけるのか。
- ・昨年、名寄市は雨による大きな災害を各地で受けた。日本列島の状況を見ても、ゲリラ豪雨はやはり続くのかと戦々恐々としており、遅れれば遅れるほど命の危険も含めた見えないコストがかかってくるのは目に見えている。資料を出していただいて、ダムの優位性が浮き彫りになってきている。日本で一番早く結論が出るような、早急な決断、検討を強く要望する。

〔剣淵町〕 佐々木町長

- ・検証のプロセスを経るために大変な労力を費やしていることについて高く評価する。しかし、今回提示された対策案はいずれも現実的には難しいのではないかと。プロセスを経ながらもしっかりと対策案を絞って最終的な結論を示すべき。

〔下川町〕 安斎町長

- ・抽出案のいずれも事業費がダムを大幅に上回っている。
- ・遊水地等は地域産業に大きな影響を与える。農地を大量に犠牲にしなければならず、一回水をかぶってしまうと最低3~5年は農地として

利用できない。

- ・河道掘削は大きな環境等への影響があるのではないか。
- ・新たな用地補償等が生じれば、相当な時間がかかるのではないか。その場合、流域の者はいつまで水に対する恐れを抱かなくてはならないのか。もっと絞り込んで議論すべき。
- ・評価軸はコストが大前提だと認識をしており、そういった中で説明されたものを評価すると、ダム事業がやはり最優先されるべき。
- ・水がある場合に水利権が議論されるべきであって、水があるかないか分からないのに水利権を検討することはいかなるものか。
- ・地下水の利用について、汲み上げてどんどん使用するというのは、環境問題、災害の多い時代に理にかなっていないのではないか。大都市付近では工業用水として沢山地下水を汲み上げたことにより、大きな弊害になっていると聞いている。
- ・パブリックコメントでは、関係住民とそれ以外の方とはっきり区分するような形で整理していただきたい。

〔音威子府村〕 佐近村長

- ・パブリックコメントで意見を求めることも結構だが、現段階においてかなり絞り込まれ比較も十分出来ており、意見をまとめる段階にきているのではないか。

〔中川町〕 川口町長

- ・東日本大震災を見ると、自然災害に対してもっと厳しく認識を高めていく必要がある。もっとスピード感を持って住民の安心と安全を確保していくということが求められている。
- ・ダムそして河道の掘削というのが最も合理的で、しかも環境にも配慮されていると感じた。

〔豊富町〕 工藤町長

- ・治水・利水・発電を含め、どれをとっても分離案というのは、非常にイニシャルコスト、ランニングコストがかかる。一方、ダムであれば治水・利水・発電等の一元的管理が可能であり、管理を簡潔に効率的に行うことができる。このことを考えると、分離案は非現実的である。

4) 第4回 検討の場

〔北海道〕 片沼政策調整担当課長（代理）

- ・近年、災害が全国または全道あちこちで発生している。天塩川流域に住んでおられる方々の、安全安心を確保するという為にも、検証作業を一刻も早く終えて頂いて国としての対応方針を決定して頂き、治水対策に取り組んで頂きたい。
- ・関係住民や学識経験者などからの意見聴取、又は、パブリックコメント等を今後も行っていくというふうに認識しておりますが、これらを通じた中で幅広い方々からのご意見をお聞きし、住民の皆さんが抱えておられる不安等をできるだけ払拭して頂きたい。
- ・直轄負担金を支払う立場と致しましては、その検証の結論はともかくといたしまして、事業費について更なるコスト削減に取り組んで頂きたい。

〔士別市〕 牧野市長

- ・昨年の3月11日、福島第1原発事故の時点から原子力発電に対する安全神話は崩壊し、新しいエネルギー政策、再生可能なエネルギーというものが重視されている。そう考えれば北海道の持っている水資源というエネルギーは極めて可能性が高い。
- ・ほくでんエコエナジーがサンルダムの発電計画を持っている。下川町が環境モデル都市に既に指定されているので、できるならば水力発電をこの機会にしっかりつくり上げていくということは極めて必要ではないのか。
- ・水資源の活用は極めて重要なので、せつかくダムが完成するとなれば発電計画も組み入れていくことが、昨年の大震災を経験をして北海道から提言をすべきでないかと思う。

〔名寄市〕 加藤市長

- ・戦後、何回かにわたって、名寄川の氾濫によって大変痛ましい事故も起きており、地域の治水に対する要望も本当に強いものがあることを改めて強調しておきたい。
- ・平成24年度から名寄市も中期水道事業をスタートします。名寄市の2期水道拡張計画もこの中に組み込まれていて、サンルダムを想定した事業が入っている中で本当に深刻な影響が出かねない。後ろに延びれば延びるほど見える負担、見えない住民の負担が増えていくということであり、是非とも早期の凍結解除を望む。
- ・世界的に水不足が叫ばれ、水利権を獲得すべく海外資本が日本に参入してきている現状で、水をどう確保していくのかということは、国の

戦略として非常に大事な大きなテーマ。ダム事業というのは、これから地域振興、また国の振興を考えたときに大きな重要な事業になっていく。

- ・一刻も早いダム着工が市民も含めて地域あげての願いであり、是非とも改めて早期着工、凍結解除を申し上げておきたい。

〔和寒町〕 伊藤町長

- ・サンルダムの建設再開について、各市町の首長の意見と同様に思っておりますけれども、自然や環境、あるいは生態系について、最大限の配慮をして頂きたい。
- ・是非、名寄市と下川町、地域住民の皆様を巻き込んで民主党あるいは政府そして国土交通省に対するアピールをして頂けるよう行動を起こされたらどうなのか。私共も、微力ではありますがありますけれども、そういった行動、活動に対して協力をしていきたい。

〔剣淵町〕 佐々木町長

- ・コスト面から、やはりダム建設が一番有利というのがはっきり現れていると感じた。
- ・剣淵は観光に力を入れており、上川北部の観光地を結ぶということが大切だという意見もある。下川のサンルダムは場所的にもすばらしい地理的な位置を示し、規模もすばらしいダムになるだろうと想定され、観光の面でも高く評価できると思う。

〔下川町〕 安齋町長

- ・パブリックコメントにはダム案に対する他の対案等もなく、ダムの必要性とか重要性を皆さんが主張していることだと認識した。パブリックコメントは流域住民の声だと改めてしっかり受け止めていただいて、事業の推進にお力をいただきたい。
- ・説明を聞かさせていただき、本当にダムに代わる新たな施策は考えられないことだと改めて私は認識をした。これら調査、検討をもとに一日も早く本体着工という方向に決定されるように思う。
- ・平成15年から天塩川流域委員会によって議論は尽くされて、いよいよ本体着工に諸手を上げて喜んだ時に政権交代となって、大変遺憾に思うと同時に不信感を募らせているところ。検討の場が開催されて、再び従前と同じような議論がされている。今日の説明を聞きますと、後は議論のするところはないのではないのか。後は本体着工に向けて走るだけでないか。住民の方々は、本当に切に望んでいる。

〔美深町〕 山口町長

- ・ 検討の場はそろそろ終わりにしてもらって、何とか早急に着工に向けて開発当局も努力をして欲しい。それに向けてやることがあれば、我々は動きたい。
- ・ 今日の検証の中で、我が町のところで貯水池の検討等々があり、どんな書き方になるかと関心を持っておりましたが、地域、更には地権者等々、同意を得られないという結論が出てたようであり、そのとおりでと思う。
- ・ 一刻も早く本体工事に向けて動き出せるようになって欲しい、それが我々地域の願いであります。

〔中川町〕 川口町長

- ・ 3. 1 1の大震災、又は、紀伊半島を中心とした台風に伴う豪雨災害等々、中川町の住民におきましても大災害に対する意識、不安というものは極めて高まっている。
- ・ 多くの評価軸の説明で、時間的にも経済的にも、最もダムと河道掘削による方法が有効で合理性があると受け取った。ただ、環境に対する影響については、更なる検証も必要なのかと考えた。
- ・ いずれにしても、サンルダムの早期の着工に向けてスピード感のある判断というものを求めていくべきだと感じた。

〔天塩町〕（欠席：意見を記載した文書を代読）

- ・ 天塩町の場合、サンルダム建設事業については、漁業者との関係から、何回か話し合いをして、十分理解をされており、議会等でも議決をしていますので、早めに検証して早く着工して頂きたい。

5) 第5回 検討の場

〔北海道〕 土栄土木局長（代理）

- ・ 昨年の近畿や東北、また、つい最近では九州などで経験のない大雨が発生しており、こうした頻繁に前触れもなく発生する大雨に備えた体制整備や災害に強いまちづくりを進めることが非常に重要な課題である。
- ・ 北海道は開発の歴史が浅いため、河川の整備水準が低く、道民生活や産業を支えるという役割を担っている治水事業の一層の整備促進が必要である。
- ・ サンプルダムは洪水調節、名寄市あるいは下川町の上水道、水力発電などの利水上の機能を有し、安全安心な地域づくりとともに、道内産業の発展に寄与する重要な施設と考えている。
- ・ サンプルダムの検証は丁寧に評価され、一定の結論を得たものと認識している。報告書については、持ち帰って検討した上で後日予定されている知事意見聴取の際に改めて意見を述べたい。
- ・ 今後も手続きが残っているが、ダムの具体的な検証作業が始められてから長期間経過しているので、速やかに残りの手続きを終え、国土交通省においても早急に対応方針を決定し、災害に強い安全・安心な地域づくりの実現に向けて前進していただけるよう願っている。それが地元の方々の長年の思いでもあると思っている。

〔名寄市〕 加藤市長

- ・ ようやく総合的な評価がまとまり、これまで議論してきたとおり、ダム案がそれぞれの項目でも圧倒的に有利となる結論であり、その通りだと改めて感じている。
- ・ 名寄市においても、今年6月には渇水により農業用水、生活用水が一時危機的な状況となった。
- ・ 名寄市はサンプルダムに新規利水の計画を持っているが、ダム事業が進まないため、その計画も進まない状況であり、早期に手続きを進めて欲しい。
- ・ 一刻も早く結論を出すことが経済的観点、安全的な観点などあらゆる観点から地域の利益に繋がる。

〔剣淵町〕 佐々木町長

- ・ これまで洪水調節、新規利水、正常流量について、我々が慎重に審議してきた結果が、本日の総合評価に表れており、我々の評価どおりと感じる。

〔下川町〕 安齋町長

- ・今回示された総合評価（案）は、我々が考えていた結論と同様であり、サンルダムを進捗を早めて良いと感じた。
- ・今回の評価により、サンルダムによる治水、利水の必要性をしっかりと評価していると確信した。

〔音威子府村〕 佐近村長

- ・今回示された総合評価（案）は、妥当と考える。
- ・エネルギーの観点から、もっと評価してよいと思う。

〔中川町〕 川口町長

- ・検討の場におけるこれまでの議論を踏まえると、今回の総合評価（案）が適切であることを確信した。
- ・これまで5回の検討の場において、天塩川流域首長は、ほぼ一貫して今回の評価と同様の意見を述べている。
- ・流域全11市町村議会もサンルダムの早期着工に向けた意見書をそれぞれ決議している。
- ・このような地域住民の重い想いを背負いながら、それぞれの首長が一貫した意見を述べており、その意味でも早期着工にむけ大きく進めていただきたい。

〔幌延町〕（欠席：意見を記載した文書を代読）

- ・近年日本各地では異常気象により大雨や集中豪雨が発生している。幌延町としては、ダム建設案が最良と考えるので、このような痛ましい災害が天塩川流域において起こらないよう、住民の安全確保と生活環境の向上を図るため、1日も早いサンルダムの本体工事の凍結解除とダムの早期完成をお願いします。

〔豊富町〕（欠席：意見を記載した文書を代読）

- ・サンルダム建設事業は水害から流域住民の安全を守るための悲願であるとともに、これまでの事業への投資をはじめ様々な検討結果の検証により、治水・利水に最も発現効果があると考えられる現計画（案）のダム建設の着工を進めて頂きたい。

表 6.1.1 検討の場の開催状況

開催日	議事
第 1 回検討の場 平成 22 年 12 月 24 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 規約について ・ 今後の検討の進め方について ・ 流域の概要について
第 2 回検討の場 平成 23 年 3 月 23 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ ダム事業等の点検について（事業費、工期、堆砂量） ・ 複数の治水対策案の立案について ・ 新規利水の観点からの検討について ・ 流水の正常な機能の維持の観点からの検討について
第 3 回検討の場 平成 23 年 6 月 8 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 複数の治水対策案の立案及び概略評価について ・ 複数の利水対策案（新規利水及び流水の正常な機能の維持）の立案及び概略検討について ・ パブリックコメントの実施について
第 4 回検討の場 平成 24 年 2 月 14 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ ダム事業等の点検について ・ パブリックコメント等で頂いたご意見に対する検討主体の考え方について ・ パブリックコメント等を踏まえた治水対策案 及び利水対策案の立案及び概略評価について ・ 治水対策案及び利水対策案の評価軸ごとの評価について
第 5 回検討の場 平成 24 年 7 月 31 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ サンプルダム建設事業の目的別の総合評価（案）及びサンプルダム建設事業の総合評価（案） ・ 意見聴取の進め方について

サンルダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場規約

(名称)

第1条 本会は、「サンルダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」(以下「検討の場」という。)と称する。

(目的)

第2条 検討の場は、検討主体によるサンルダム建設事業の検証に係る検討を進めるに当たり、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(以下「再評価実施要領細目」という。)に基づき、検討主体と関係地方公共団体において相互の立場を理解しつつ、検討内容の認識を深めることを目的とする。

(検討主体)

第3条 検討主体とは、国土交通省北海道開発局をいう。検討主体は、再評価実施要領細目に基づき、サンルダム建設事業の検証に係る検討を行うものであり、検討の場の設置・運営、検討資料の作成、情報公開、主要な段階でのパブリックコメントの実施、学識経験を有する者・関係住民・関係地方公共団体の長・関係利水者からの意見聴取等を行い、対応方針の原案を作成する。

(検討の場)

第4条 検討の場は、別紙で構成される。

- 2 検討主体は、検討の場を招集し議題の提案をするとともに、検討主体の行う検討内容の説明を行う。
- 3 検討の場の構成員は、検討の場において検討主体が示した内容に対する見解を述べる。
- 4 構成員は、検討の場の開催を検討主体に要請することができる。

(情報公開)

第5条 検討の場は、原則として公開する。

- 2 検討の場は傍聴することができる。なお、傍聴者は意見を述べることはできない。
- 3 検討の場に提出した資料は、会議終了後に公開するものとする。ただし、稀少野生動植物種の生息場所等を示す資料など、公開することが適切でない資料は、検討の場の構成員の過半数の了解を得て非公開とすることができる。

(事務局)

第6条 検討の場の事務局は、国土交通省北海道開発局建設部、旭川開発建設部及び留萌開発建設部に置く。

- 2 事務局は、検討の場の運営に関して必要な事務を処理する。

(規約の改正)

第7条 この規約を改正する必要があると認められるときは、検討の場で協議する。

(その他)

第8条 この規約に定めるもののほか、検討の場の運営に関し必要な事項は、検討の場で協議する。

(附則) この規約は、平成22年12月24日から施行する。

(別表)サンルダム「検討の場」の構成

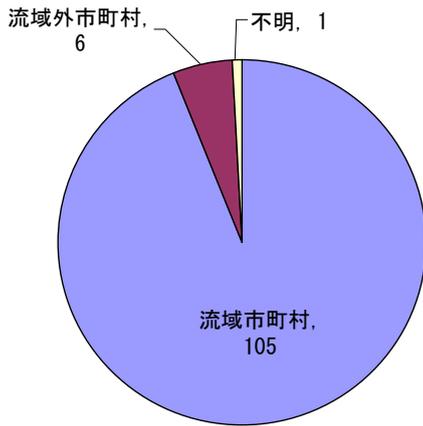
区 分	職 名
構 成 員	北海道知事
	士別市長
	名寄市長
	和寒町長
	剣淵町長
	下川町長
	美深町長
	音威子府村長
	中川町長
	天塩町長
	幌延町長
	豊富町長
検討主体	北海道開発局長

注) 代理出席を認めるものとする。

6.2 パブリックコメント

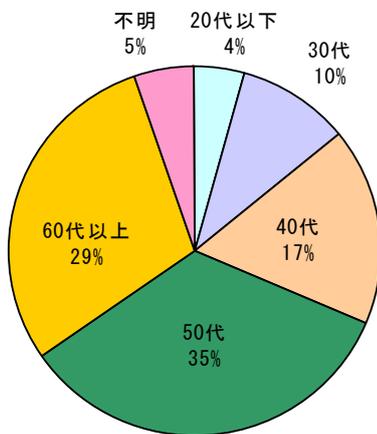
サンルダム建設事業の検証においては、関係地方公共団体からなる検討の場における検討を踏まえ、検証要領細目に示されている主要な段階である、複数の治水対策案、利水対策案、流水の正常な機能の維持対策案の立案を行った段階でパブリックコメントを行い、広く意見の募集を行った。意見募集の概要及び意見募集結果は以下のとおりである。

- 1) 意見募集対象 : 「第3回検討の場で立案した複数の対策案以外の具体的対策案のご提案」及び「第3回検討の場で示した複数の対策案に係る概略検討及び抽出に対するご意見」
- 2) 募集期間 : 平成23年6月10日(金)～平成23年7月11日(月)
- 3) 意見の提出方法 : 郵送、FAX、電子メール
- 4) 資料の閲覧方法 : 北海道開発局「サンルダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」ホームページ掲載
閲覧場所 : 北海道開発局旭川開発建設部 治水課
旭川開発建設部 名寄河川事務所
旭川開発建設部 サンルダム建設事業所
留萌開発建設部 治水課
留萌開発建設部 幌延河川事業所
- 5) 意見提出者 : 112(個人109、組織3)のご意見を頂いた。
意見提出者の流域内市町別、年代別、性別の割合を図6.2.1に示す。
- 6) パブリックコメントに寄せられたご意見 :
パブリックコメントに寄せられたご意見については、これらのご意見に対する検討主体の考え方を整理し、サンルダム検証の参考とした。



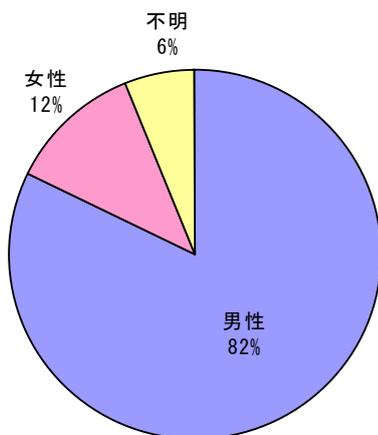
	意見数
流域市町村	105
流域外市町村	6
不明	1
計	112

※流域外市町村 6
 札幌市1 旭川市3 帯広市1
 東川町1



年代別意見数

	意見数
20代以下	5
30代	11
40代	19
50代	38
60代以上	33
不明	6
計	112



性別意見数

	意見数
男性	92
女性	13
不明	7
計	112

図 6.2.1 意見提出者の属性

表 6.2.1 寄せられたご意見と検討主体の考え方

No.1

パブリックコメント 意見募集期間【H23.6.10～H23.7.11】

意見番号	ご意見を踏まえた論点 (下段は、論点に対応するご意見の例)	検討主体の考え方
【具体的な治水対策案の立案について】		
該当無し		
【複数の治水対策案に係る概略検討及び抽出に対するご意見】	<p>河川整備計画における名寄川の目標流量について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダム建設の予定のない天塩川本流名寄大橋の目標流量は実績最大値の1.06倍なのに対して、サンルダムを建設する名寄川真勲別の目標流量は実績最大値の1.35倍になっており、恣意的に決められたと推測している。名寄川真勲別の目標流量は実績最大値の1200m³/sでよいと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・天塩川水系河川整備計画における名寄川等の目標流量は、河川法施行令第十条の規定に基づき、過去の主要な洪水の状況に加え、当該地域の開発の状況等を総合的に考慮して設定しています。 ・具体的には、天塩川本川の營平基準点の目標流量を、戦後最大規模の昭和56年8月降雨により発生する洪水流量から4,400m³/sと設定しています。また、營平基準点の流量が同じ4,400m³/sでも、流域での雨の降り方によって天塩川本川上流部や名寄川等の支川の流量は異なることから、過去の主要な洪水における降雨パターンを比較し、洪水被害が最も大きくなる降雨パターンである昭和48年8月型を採用して、名寄川真勲別地点の目標流量を1,500m³/sとしています。 ・上記の内容の詳細については、第14回天塩川流域委員会(平成18年5月30日開催)において示しており、同委員会の配付資料は北海道開発局旭川開発建設部のホームページに掲載しています。また、同資料について、「第4回サンルダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場 参考資料3」にも示しています。 (参考)第14回天塩川流域委員会資料 天塩川の河川整備に関して寄せられたご意見について(P.2～P.5) http://www.as.hkd.mlit.go.jp/teshio_kai/teshio/ken_kihont.html
治 01		

表 6.2.2 寄せられたご意見と検討主体の考え方

パブリックコメント 意見募集期間【H23.6.10～H23.7.11】

No.2

意見番号	ご意見を踏まえた論点 (下段は、論点に対応するご意見の例)	検討主体の考え方
治 02	<p>サンルダムの治水効果について</p> <ul style="list-style-type: none"> サンルダムの効果は下流にいくほど累らなくなりますが、中川町付近までの80km近くの間、水位低減効果が約40cm(音威子府付近で特異的に70cm)を維持しているのは考えられない。 	<ul style="list-style-type: none"> サンルダムによる水位低減効果については、学識経験者から意見を頂く第14回天塩川流域委員会(平成18年5月30日開催)にて「天塩川の河川整備計画に関して寄せられた意見について」として北海道開発局の基本的な考え方を示しています。サンルダムは部分的に水位低減効果を発揮することを計算で確認しているところですが、上流から下流に向け水位低減効果は小さくなる傾向の中で、音威子府付近は下流が狭窄部であるため水位低減効果が大きくなっています。 なお、第14回天塩川流域委員会の配付資料は、北海道開発局旭川開発建設部のホームページに掲載しています。また、同資料について、「第4回サンルダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場 参考資料3」にも示しています。 (参考)第14回天塩川流域委員会資料 天塩川の河川整備に関して寄せられたご意見について(P.10～P.13) http://www.as.hkd.mlit.go.jp/teshio_kai/teshio_kihont.html
治 03	<p>「サンルダムを含む治水対策案」について</p> <ul style="list-style-type: none"> サンルダム建設は河川環境に重大な影響を及ぼし、極めて重要なサクラマス資源に壊滅的な影響を与える。 関係者、関係機関との調整も進んでおり、地元要望も高い。 <p>等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」において、「立案した治水対策案を、河川や流域の特性に応じ、以下の1)～7)で示すような評価軸で評価する。(略)3)実現性(略)7)環境への影響」と規定されており、これに基づき検討を行っています。 サンルダム建設によるサクラマスへの影響については「サクラマス等、魚類の遡上・降下への影響が懸念されることから、魚道の設置等の保全措置を講ずる必要がある」と考えており、このことについて評価軸「環境への影響」の「生物の多様性の確保及び流域の自然環境全体にどのような影響があるか」において評価しています。 サンルダムの関係者等との調整の状況については、評価軸「実現性」において評価しています。 上記の内容については、「第4回サンルダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場 資料5-1」に示しています。

表 6.2.3 寄せられたご意見と検討主体の考え方

パブリックコメント 意見募集期間【H23.6.10～H23.7.11】

No.3

意見番号	ご意見を踏まえた論点 (下段は、論点に対応するご意見の例)	検討主体の考え方
治 04 等	<p>概略評価により棄却した「サンルダムを含まない治水対策案」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堤防のかさ上げについては、橋の架け替えなどがあり、工事にかんがりの年数がかかり、工事費も高くなると思われるので現実的とは思えない。 ・放水路については、工事期間や費用の面から現実的な代替案とは考えられない。 ・岩尾内ダムの利水容量を買い上げることを含んだ案は、極めて非現実的かつ地域の実情を理解していないものであり、到底認めることはできない。 ・水田への貯留は営農に及ぼす影響が大きく代替案としては、不適当だと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」において、「河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて幅広い治水対策を検討することとする。」「治水対策案が多い場合には、(略)概略評価を行うことにより、2～5案程度の治水対策案を抽出する。」と規定されており、これに基づき検討を行っています。 ・「サンルダムを含まない治水対策案」については、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に示された26の方策を適用性などを考慮して組み合わせて15の案を立案しており、これらの案のうち、「堤防のかさ上げ」、「放水路」、「岩尾内ダムの利水容量買い上げ」または「水田等の保全(機能向上)」を含む治水対策案については、コストまたは実現性の観点から全て棄却しています。 ・上記の内容については、「第4回サンルダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場 資料 4-1」に示しています。

表 6.2.4 寄せられたご意見と検討主体の考え方

パブリックコメント 意見募集期間【H23.6.10～H23.7.11】

No.4

意見番号	ご意見を踏まえた論点 (下段は、論点に対応するご意見の例)	検討主体の考え方
治 05	<p>概略評価により抽出した「サナルダムを含まない治水対策案」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「遊水地」や「引堤」案は、地元関係者への負担が大きく首長以下地権者も反対している。 ・引堤や遊水地の整備については農地がつぶれ地域への経済的な影響が大きすぎる。 ・雨水を貯留するような方法は、実施する際の不確実な要素が多く、代替案としては不適當と思われる。 <p>等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目「において、「立案した治水対策案を、河川や流域の特性に応じ、以下の1)～7)で示すような評価軸で評価する。(略)3)実現性(略)4)持続性(略)6)地域社会への影響」と規定されており、これに基づき検討を行っています。 ・なお、「引堤」や「遊水地」の整備に必要な土地所有者等の協力の見通し及び農地への影響については、評価軸「実現性」の「土地所有者等の協力の見通しはどうか」及び評価軸「地域社会への影響」の「事業地及びその周辺への影響はどの程度か」において評価しています。 ・また、「雨水貯留施設」を整備して効果を持続するために必要な施設管理者との調整については、評価軸「実現性」の「土地所有者等の協力の見通しはどうか」及び評価軸「持続性」において評価しています。 ・上記の内容については、「第4回サナルダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場 資料 5-1」に示しています。
治 06	<p>治水対策案の評価について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天塩川流域で生活する人々や産業、文化、自然環境を第1に考えながらスピード感ある施策を実行すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目「において、「河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて幅広い治水対策案を検討することとする。」「立案した治水対策案を、河川や流域の特性に応じ、以下の1)～7)で示すような評価軸で評価する。」と規定されています。 ・これに基づきサナルダム事業の検証に係る検討においても、予断無く幅広い方策を組み合わせて治水対策を立案した上で、地域社会への影響、環境への影響を含む7つの評価軸で評価を行っており、出来るだけ速やかに対応方針(案)をとりまとめたいと考えています。 ・また、検証の結論に沿っていずれの対策を実施する場合においても、実際の施工にあたっては、工期短縮に対して最大限の努力をすることとしています。

表 6.2.5 寄せられたご意見と検討主体の考え方

パブリックコメント 意見募集期間【H23.6.10～H23.7.11】

No.5

意見番号	ご意見を踏まえた論点 (下段は、論点に対応するご意見の例)	検討主体の考え方
治 07	<p>河道の掘削について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ダム＋河道改修」では河道改修で、「河道掘削」では河道掘削としている理由は何か。両方とも河道掘削でよいのではないか。 ・「ダム＋河道改修案」(A案)と「河道掘削案」(B案)の掘削区間から判断して、B案の掘削量が天塩川でA案の1.5倍、名寄川でA案の2倍以上になるとは到底思えない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回サンルダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場、資料2)において、治水対策案の「ダム＋河道改修」(以下、本欄において「ダム案」という。)の「河道改修」は、河道の掘削、河道内樹木の伐採、堤防の整備等を総称して「河道改修」と表記しています。一方、同資料において、治水対策案の「河道掘削」(以下、本欄において「河道掘削案」という。)の「河道掘削」は、上記の「河道改修」に加えてサンルダムの代替として実施する主な方策として「河道掘削」と表記しています。 ・ご意見を踏まえ、上記のことを明確にするため、「第4回サンルダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場、資料4-1)において、各治水対策案に記載方法を一部修正しています。 ・また、第3回サンルダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場で提示した掘削区間及び掘削土量については、河川整備計画で想定している目標と同程度の安全度が確保できるよう掘削区間と掘削断面を設定し、算出しています。同じ掘削箇所の場合、ダム案よりも河道掘削案の方が河道を流れる流量が大きい。また、河道掘削案の方が河道の掘削量が多くなっており、そのため、ダム案と河道掘削案を比較した場合、河道の掘削区間の延長の比よりも、掘削量の比の方が大きくなっています。
治 08	<p>関係地方公共団体からなる検討の場の構成員のご意見について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討の場において、サンルダムの効果が小さい自治体の首長が治水のためにサンルダムが必要と訴えている一方で、治水効果が期待出来る自治体の首長はもっぱら水道水のことを強調しており、地元でダムを作るといふ根拠は失われていると思われ、開発局の認識を聞きたい。 ・サンルダムは、下流で生活されている名寄市をはじめとする天塩川流域の11自治体がダム凍結早期解除を望んでいるところである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」において、「検証に係る検討に当たっては、(略)「関係地方公共団体からなる検討の場」を設置し、相互の立場を理解しつつ、検討内容の認識を深め検討を進める。」と規定されており、これに基づき「サンルダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」を設置して検討を行っています。 ・検討主体である北海道開発局としては、引き続き、「サンルダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」において検討内容の認識を深めつつ、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、予断を持たずに検討を行って参ります。

表 6.2.6 寄せられたご意見と検討主体の考え方

No.6

パブリックコメント 意見募集期間【H23.6.10～H23.7.11】

意見番号	ご意見を踏まえた論点 (下段は、論点に対応するご意見の例)	検討主体の考え方
治 09	<p>サンルダムの賛否に関するご意見について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名寄川の不十分な堤防の強化と、河道掘削の治水対策でよいと考える。ダムなし・河道掘削案を望む。 ・サンルダム建設の早期実現を強く求める。 ・ダム本体工事のみが残されている状態で、工事を白紙に戻すということは考えられない。 ・今まで何年もかけて議論し、折角まとめた計画をこれ以上先延ばしにしないで、現在の計画を早く進めるべき。 ・代替案はどれを見ても、時間も金もかかり、早期に安全安心を待ち望む者としては現在の計画を推進すべきと考える。 ・コスト重視であれば、「ダム＋河道改修」が最良であることが明確である。 <p>等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今回のサンルダム建設事業の検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から北海道開発局に対して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるとともに、検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。 ・なお、出来るだけ速やかに対応方針(案)をとりまとめたいたいと考えています。
治 10	<p>地域のダムについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・剣淵町は平成21年度に西岡ダムが完成し、洪水が発生しなくなったことで農作物への被害、民家の被害が心配いなくなったり、町民も大変喜んでいて 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見として承ります。

表 6.2.7 寄せられたご意見と検討主体の考え方
 パブリックコメント 意見募集期間【H23.6.10～H23.7.11】

No.7

意見番号	ご意見を踏まえた論点 (下段は、論点に対応するご意見の例)	検討主体の考え方
【具体的な新規利水対策案のご提案】		
該当無し		
利 01	<p>【複数の新規利水対策案に係る概略検討及び抽出に対するご意見】</p> <p>必要な開発量の確認について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下川町はあらたに130m3/日を必要と述べていますが、余剰がある状態なので新たにサンルダムからの水道水を必要とする根拠はない。 ・名寄市の20%前後の漏水率の改善(これはいづれにしても行わなければならない)を講じればダムに依存しなくても済む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」において、「検討主体は、利水参画者に対し、ダム事業参画継続の意志があるか、開発量として何m3/sが必要か、また、必要に応じ、利水参画者において水需要計画の点検・確認を行うよう要請する。その上で、検討主体において、(略)必要量の算出が妥当に行われているかを確認する。」と規定されており、これに基づき検討を行っているます。 ・本検証の検討主体である北海道開発局は、サンルダムの利水参画者である名寄市、下川町に対し、ダム事業参画継続の意思はあるか、開発量としてどれだけ必要か確認を行ったところ、引き続き、これまでと同量の開発量で事業参画を継続したい旨の回答と必要となる開発量の算定根拠がわかる資料を提供していただきました。この資料に基づき、北海道開発局において必要量の算出が妥当に行われているか等について確認を行っています。 ・下川町の必要な開発量は下川町「第5期総合計画」の定住人口、近年の実績等をもとにし、水道施設設計指針に沿って算出されていることを確認しています。 ・名寄市上水道の漏水については、名寄市において今後も老朽管の更新や管路維持に力を注ぎ、現状の80%程度の有効率を、水道事業計画の目標において有効率90%まで改善することを見込んでいることを確認しています。 ・上記の内容については、「第3回サンルダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場 資料3」に示しています。

表 6.2.8 寄せられたご意見と検討主体の考え方

パブリックコメント 意見募集期間【H23.6.10～H23.7.11】

No.8

意見番号	ご意見を踏まえた論点 (下段は、論点に対応するご意見の例)	検討主体の考え方
利 02	<p>概略検討により棄却したサンダルダム以外の新規利水対策案について</p> <ul style="list-style-type: none"> 海水淡水化や水系間導水などがありますが、広大な天塩川流域では現実離れしている案が多いと感じる。 ダムと地下水以外の対策案は検討のための検討をしているとは思えない。 忠烈布ダム等を利用する案や海水を淡水にする案は、コストが高く実現性に乏しいため、代替案になっていない。 <p>等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」において、「利水代替案については、(略)河川や流域の特性に応じ、幅広い方策を組み合わせ検討する。」「概略検討により利水代替案(略)抽出し、(略)総合的に検討する。」と規定されています。 これに基づき、「サンダルダム以外の新規利水対策案」については、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に示された13の方策を適用性を考慮して海水淡水化、水系間導水、地下水取水、ダム再開発など10案を立案し、概略検討において、「海水淡水化案」、「水系間導水案」、「ダム再開発案」等6案はコスト、実現性の観点から棄却しています。 上記の内容については、「第4回サンダルダム建設事業の関係団体公共団体からなる検討の場 資料 4-2」に示しています。
利 03	<p>概略検討により抽出したサンダルダム以外の新規利水対策案について</p> <ul style="list-style-type: none"> 地下水利用の代替案は、地盤沈下や水質の問題など考えられ、適当とは思わない。 地下水についても、安定供給と水質に課題があり、地下水位低下などの影響も未知数で費用も高く、自治体や地元を無視した計画である。 <p>等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」において、「利水代替案については、(略)河川や流域の特性に応じ、幅広い方策を組み合わせ検討する。」「概略検討により利水代替案(略)抽出し、(略)総合的に検討する。」「(略)立案した利水対策案を、河川や流域の特性に応じ、以下の1)～6)で示すような評価軸で評価する。(略)1)目標(略)2)コスト(略)3)持続性(略)4)地域社会への影響(略)5)環境への影響」と規定されています。 これに基づき、「サンダルダム以外の新規利水対策案」については、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に示された13の方策を適用性を考慮して海水淡水化、水系間導水、地下水取水、ダム再開発など10案を立案しました。 概略検討においてコスト、実現性の観点から「地下水取水案」など4案を抽出し、コスト、水質、安定供給、地下水位低下、地盤沈下等への影響について、評価軸「目標」の1)どのような水質の用水が得られるか、評価軸「コスト」、評価軸「持続性」の「将来にわたって持続可能といえるか」、評価軸「地域社会への影響」の「事業地及びその周辺への影響はどの程度か、地域間の利害の衡平への配慮がなされているか」及び評価軸「環境への影響」の「地下水位、地盤沈下や地下水の塩水化にどのような影響があるか」において評価しています。 上記の内容については、「第4回サンダルダム建設事業の関係団体公共団体からなる検討の場 4-2、5-2」に示しています。

表 6.2.9 寄せられたご意見と検討主体の考え方

パブリックコメント 意見募集期間【H23.6.10～H23.7.11】

No.9

意見番号	ご意見を踏まえた論点 (下段は、論点に対応するご意見の例)	検討主体の考え方
利 04	<p>既得水利権を転用する等の新規利水対策案について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水利権の振り替えは、現況水利権でも不足している中、関係利水者との調整はきわめて困難で費用も掛かる。現実には無理と思う。 ・従来自衛隊が有していた天塩川の水利権を用いた天塩川からの給水や少量の地下水取水などによる対策を講じればダムに依存しなくて良い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」において、「利水代替案については、(略)河川や流域の特性に応じ、幅広い方策を組み合わせて検討する。」「概略検討により利水代替案(略)抽出し、(略)総合的に検討する。」と規定されています。 ・これに基づき「サンプルダム以外の新規利水対策案」については、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に示された13の方策を適用性を考慮して海水淡水化、水系間導水、地下水取水、ダム再開発など10案を立案しました。 ・既得水利の合理化・転用については、概略検討において関係する事業者に既得水利の合理化・転用にかかる事業予定等の見直しを聞いたところ、現時点では、これらの見込みがないことを確認してはいますが、陸上自衛隊名寄駐屯地には名寄市上水道への接続要望があることから、同駐屯地が有している既得水利権を転用しつつ、必要とする開発水量の不足分を地下水で取水することとし、「既得水利権の転用+地下水取水案」を代替案として立案し、評価しています。 ・上記の内容については、「第4回サンプルダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場 資料 4-2」に示しています。

表 6.2.10 寄せられたご意見と検討主体の考え方

No.10

パブリックコメント 意見募集期間【H23.6.10～H23.7.11】

意見番号	ご意見を踏まえた論点 (下段は、論点に対応するご意見の例)	検討主体の考え方
利 05	<p>発電事業への影響について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代替案はダムが発電へ影響を与える場合がある。影響の「有無」についての比較検討を追加すべき。 ・東日本大震災や原発関連の被害を思うと、ダム電力も重要なエネルギー施策になると思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サンルダムには、発電事業が参画していますが、この参画については、ほくでんエコエナジー株式会社からの申請に基づき行われているものです。この発電は、発電専用の貯水容量を持たずに、他の水利用等の目的で放流する水を利用して行われるいわゆる「従属発電」であり、他の目的が効果を発揮することを前提として事業が成立しているものです。 ・「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」において、「洪水調節、新規利水、流水の正常な機能の維持以外の目的（発電（他の水利使用に從属するものを除く。）等）については（路）目的に応じた検討を行う。」と規定されています。サンルダムの発電は「他の水利使用に從属するもの」に該当することから、これに基づき、サンルダムの従属発電は目的別の検討の対象とせずに検討を行っています。 ・なお、「今後の治水対策に関する有識者会議」が「中間とりまとめ」に関して平成22年7月に意見募集等を行い、その結果が「今後の治水の対策のあり方について中間とりまとめ（案）」に関する意見募集の結果について」として同年9月に公表されています。ここでは「発電専用容量を持たない従属発電については、新規利水対策案の評価において、例えば、発電を目的として事業に参画している者への影響の程度について評価することとします。」との同有識者会議の考え方が示されています。 ・この考え方に沿って、サンルダムの従属発電については、新規利水及び流水の正常な機能の維持対策案の検討の際にそれぞれ評価しております。 ・なお、概略検討において利水参画者であるほくでんエコエナジー株式会社へ新規利水対策案について意見聴取したところ、「提示された複数の利水対策案については、いずれも現計画と同様の発電出力および発電電力量を得ることが難しいことから容認できるものではない」との意見を頂いております。 ・上記の内容については、「第4回サンルダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場 資料 5-2、5-3、参考資料2」に示しています。

表 6.2.11 寄せられたご意見と検討主体の考え方
 パブリックコメント 意見募集期間【H23.6.10～H23.7.11】 No.11

意見番号	ご意見を踏まえた論点 (下段は、論点に対応するご意見の例)	検討主体の考え方
利 06	<p>サンルダムへの賛否に関するご意見について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治水と共に現ダム計画案を推進し、早期に安定供給体制の確立により地域発展し、安心して暮らせるようになることを望む。 ・確実に取水が出来、一番早く早く出来る現在の計画が妥当と思う。 ・現在のダムによる計画以外では、時間も金もかかり、住民負担が増えることが心配がある。 ・いずれの対案もダム事業に要する経費を大きく上まわっているため、仮にそのような方法を取った場合、課題解決は「不可能」と考えらえる。 ・水利権をたてにダム建設を強要する国土交通省の対応を改善すべき。現在の人口の推移を考えれば長期的に水道水利用が減少するのは明らか。一時的なことのためにダム建設を推進することは考え直すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サンルダム建設事業の検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から北海道開発局に対して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるときにも検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。 ・名寄市及び下川町の新規開発水量については、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」において、「検討主体は、利水参画者に対し、開発量として何m³/s必要かを確認することも、その算出が妥当に行われているか確認の上、その量を確保することを基本として立案する。」と規定されており、これに基づき、名寄市及び下川町に対し、ダム事業参画継続の意思はあるか、開発量としてどれだけ必要かを検証を行ったところ、引き続き、これまでと同量の開発量で事業参画を継続したい旨の回答と必要となる開発量の算定根拠がわかる資料を提供していただきました。この資料に基づき、北海道開発局において必要量の算出が妥当に行われているか等について確認を行っています。この内容については、「第3回サンルダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場 資料3」に示しています。 ・なお出来るだけ速やかに「対応方針(案)」をとりまとめたいと考えています。
利 07	<p>地域のダムについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西岡ダムの完成により、水不足が解消され、各地域で運営している水道組合にも供給が可能となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見として承ります。
【具体的な流水の正常な機能の維持対策案のご提案】		
該当無し		

表 6.2.12 寄せられたご意見と検討主体の考え方

No.12

パブリックコメント 意見募集期間【H23.6.10～H23.7.11】

意見番号	ご意見を踏まえた論点 (下段は、論点に対応するご意見の例)	検討主体の考え方
流 01	<p>【複数の流水の正常な機能の維持対策案に係る概略検討及び抽出に対するご意見】</p> <p>流水の正常な機能の維持の必要性について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 渇水時に主としてサケやサクラマス産卵が損なわれないようにすることを目的としているが、ダムがない現在でも渇水年にサクラマスなどが減少したという報告はない。また、サンル川にダムができればサクラマスが激減する。ダムは生き物を守る環境保全の効果をもつのではなく、河川の正常な機能を失わせるもの。このような流水の正常な機能の維持を目的としたサンルダムはまったく不要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 流水の正常な機能の維持とは、舟運、漁業、景観、塩害の防止、河口閉塞の防止、河川管理施設等の保護、地下水の維持、動植物の保護、流水の清潔の保持等のために河川の流水が本来有する機能のことを言います。 ・ 「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」において、「流水の正常な機能の維持の観点から、河川整備計画で想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として対策案を立案する。」と規定されており、これに基づき検討を行っています。 ・ 天塩川水系河川整備計画では、サケやサクラマスの産卵等を含む動植物の生息・生育環境の保全や、流水の清潔の保持等を考慮して「流水の正常な機能を維持するために必要な流量」を真動別地点でかんがい期最大概ね6.0m³/s、非かんがい期概ね5.5m³/sと設定されており、これを達成する対策案を立案しています。 ・ サンルダムの建設によるサクラマスへの影響については、評価軸「環境への影響」の「生物の多様性の確保及び流域の自然環境全体にどのような影響があるか」において評価しています。 ・ 上記の内容については、「第4回サンルダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場 資料 5-3」に示しています。

表 6.2.13 寄せられたご意見と検討主体の考え方
パブリックコメント 意見募集期間【H23.6.10～H23.7.11】

No.13

意見番号	ご意見を踏まえた論点 (下段は、論点に対応するご意見の例)	検討主体の考え方
流 02	<p>河道外貯留施設、ダム再開発案について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダム再開発案については関係者間の調整が必要であり、現実的ではなく、実現性が乏しい。 ・河道外貯留は計画ダム予定地内にため池(貯水池)を作る案(約470億円)で、ダム事業費(約250億円)の1.7倍もの費用を掛ける案は論外である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」において、「利水代替案については、(略)河川や流域の特性に応じ、幅広い方策を組み合わせ検討する。」「概略検討により利水代替案(略)抽出し、(略)総合的に検討する。」「(略)立案した利水代替案を、河川や流域の特性に応じ、以下の1)～6)で示すような評価軸で評価する。(略)2)コスト(略)3)実現性」と規定されています。 ・これに基づき、サンルダム建設事業の検証に係る検討においても、サンルダム以外の流水の正常な機能の維持対策案については、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に示された13の方策を適用性などを考慮して河道外貯留施設、ダム再開発案など4案を立案しました。 ・概略検討においてコスト、実現性の観点から抽出した「河道外貯留施設案」「ダム再開発案案」の費用、関係者との調整については、評価軸「コスト」の「完成までに要する費用はどのくらいか」及び評価軸「実現性」の「関係する河川使用者の同意の見通しはどうか」において評価しています。 ・上記の内容については、「第4回サンルダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場 資料 4-3、5-3」に示しています。
流 03	<p>水系間導水案について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水系間導水案については関係者間の調整が必要であり、現実的ではなく、実現性が乏しい。 ・水系間導水は既往の利水者や関係機関の反発のみならず、費用対効果からも疑問で絵に描いた餅。 ・雨量発電所からの導水の活用は、発電効率から常時通水していいないため、必要な時に必要な水の通水は困難である。(可能にするには減電補償が追加になる。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」において、「流水の正常な機能の維持の観点から(略)検討にあたっては、必要に応じて、i)の利水代替案やii)の利水に関する評価軸の関係部分を参考とする。」「利水代替案については、(略)河川や流域の特性に応じ、幅広い方策を組み合わせ検討する。」「概略検討により利水代替案(略)抽出し、(略)総合的に検討する。」「(略)立案した利水代替案を、河川や流域の特性に応じ、以下の1)～6)で示すような評価軸で評価する。(略)2)コスト(略)3)実現性」と規定されており、これに基づき検討を行っています。 ・「水系間導水案」の費用、関係者との調整については、評価軸「コスト」の「完成までに要する費用はどのくらいか」及び評価軸「実現性」の「関係する河川使用者の同意の見通しはどうか」において評価しています。 ・水系間導水については、現状において、雨量発電所から常時通水されていないことから、調整池を設けて発電に支障を与えない対策案を立案しています。そのため、減電補償については発生しないものと考えています。 ・上記の内容については、「第4回サンルダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場 資料 5-3」に示しています。

表 6.2.14 寄せられたご意見と検討主体の考え方

No.14

パブリックコメント 意見募集期間【H23.6.10～H23.7.11】

意見番号	ご意見を踏まえた論点 (下段は、論点に対応するご意見の例)	検討主体の考え方
流 04	<p>既得水利の合理化・転用による対策案について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既得水利の合理化・転用は、可能であればとづくに検討しているはずで、それが出来ないから現計画になったもの(夏場の濁水は顕著である。) ・既得水利の合理化・転用案については関係者間の調整が必要であり、現実的ではなく、実現性が乏しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目(1)において、「流水の正常な機能の維持の観点から(略)検討にあたっては、必要に応じて(1)の利水代替案や(2)の利水に関する評価軸の関係部分を参考とする。」「利水代替案については、(略)河川や流域の特性に応じ、幅広い方策を組み合わせて検討する。」「概略検討により利水代替案(略)抽出し、(略)総合的に検討する。」と規定されており、これに基づき検討を行っています。 ・既得水利の合理化・転用については、概略検討において関係する事業者に既得水利の合理化・転用にかかる事業予定等の見通しを聞いたところ、現時点では、これらの見込みがないことを確認していません。 ・このことから、「既得水利の合理化・転用案」については、概略検討において実現性の観点から棄却しています。 ・上記の内容については、「第4回サナルダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場 資料 4-3」に示しています。
流 05	<p>流水の正常な機能の維持の便益について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流水の正常な機能の維持は効果を計算できない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「流水の正常な機能の維持」の便益は、既得用水の安定確保や河川環境の改善など、その効用を数値化することが困難なものであり、一般的にダムの「流水の正常な機能の維持」の便益については、代替法を標準に算定されています。
流 06	<p>サナルダムへの賛否に関するご意見について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・何度も同じ検討がされている。地域住民の願いは早期ダム完成。 ・事業の早期実現の必要性、経費の最小化、実現性、住民賛同を考えれば、ダム事業が最も効果的であることは明らか。 ・費用、時間、関係者との調整を考えると、ダムが現実的。 ・用地買収と家屋移転が完了し、環境整備も進行中で、費用面も他の案と比べて少額であり、また、治水・利水の対策も十分であり、クリーンエネルギーとしての水力発電を完備することにより、総合的に判断して、現行のサナルダム計画案が最良と考える。 <p>等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・サナルダム建設事業の検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から北海道開発局に対して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されることにも検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。 ・なお、出来るだけ速やかに対応方針(案)をとりまとめたいと考えています。

6.3 意見聴取

「サンルダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」を作成した段階で、学識経験を有する者等及び関係住民からの意見聴取を実施した。

また、これらを踏まえ「サンルダム建設事業の検証に係る検討報告書（原案）」を作成し、関係地方公共団体の長及び関係利水者からの意見聴取を実施した。

6.3.1 学識経験を有する者からの意見聴取

サンルダム検証においては、検証要領細目に定められている「学識経験を有する者の意見」として、表 6.3.1に示す方々から意見聴取を実施した。

1) 意見募集対象 : 「サンルダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」

2) 意見聴取日 : 平成 24 年 8 月 23 日(木)

※なお、欠席の井上幸人氏、蝦名修氏、岡村俊邦氏、酒向勤氏、清水康行氏、肥田照美氏は書面にて意見を頂いた。

3) 意見聴取を実施した学識経験を有する者

表 6.3.1 学識経験を有する者

氏名	役職等
浅田 弘隆	天塩町長
井上 幸人	名寄商工会議所 事務局次長
梅津 和昭	元てしおがわ土地改良区 理事長
蝦名 修	北るもい漁業協同組合 専務理事
岡村 俊邦	北海道工業大学 空間創造学部 教授
加藤 剛士	名寄市長
黒木 幹男	元北海道大学 大学院 工学院 准教授
酒向 勤	北海道カナディアンカヌークラブ 代表
清水 康行	北海道大学 大学院 工学研究院 教授
橘 治國	元北海道大学 大学院 工学研究科 助教授
辻 玲子	元名寄市立大学 保健福祉学部 栄養学科 教授
出羽 寛	旭川大学 名誉教授
長澤 徹明	北海道大学 名誉教授
肥田 照美	けんぶち絵本の里を創ろう会 理事
前川 光司	北海道大学 名誉教授

(敬称略 五十音順)

4) 学識経験を有する者からのご意見

学識経験を有する者から頂いた主なご意見については以下に示す。

【浅田弘隆氏（天塩町長）】

- ・ ダムから下流にわたる流域の治水・防災対策の充実、河川環境の向上、既得水利の安定供給、生活環境の向上、クリーンな水力発電など、サンルダム建設は、天塩川流域の発展に極めて重要な事業であり「現計画案」のダム案が最も有利と考える。
- ・ 一日も早い安全で安心な日々の生活、安定した利水の拡大による生活向上、生産向上を強く願っており、流域 11 市町村全ての自治体の議会において、「サンルダム本体工事凍結解除を求める意見書等」が議決されていることから、天塩川流域住民の総意として受け止めていただきたい。

【井上幸人氏（名寄商工会議所 事務局次長）】

- ・ 素案では、「洪水調整」、「新規利水」、「流量の正常な機能の維持」の 3 項目について、コスト・実現性など評価軸で評価検討されているが、天塩川流域委員会で検討された事項よりも複雑多岐にわたっているものの、どちらかと言えば非現実的な検討項目もあるように感じる。
- ・ 評価結果の通り、最も有利な案は「現計画案」となっており、特にコスト面、実現性を重視すれば、他の案では難しいものがあると感じており、今回の検討結果について、特に新たな疑問も生まれず「現計画案」が適切であると、改めて認識したところ。
- ・ 災害対策だけでなく、水道計画もあるので、早急に結論を出していただきたい。

【梅津和昭氏（元てしおがわ土地改良区 理事長）】

- ・ 検討の場における検討結果は住民、農業者として妥当である。
- ・ 天塩川沿川住民が一日も早く安心・安全で暮らすことが出来るよう、一にも早い本体着工を望む。

【蝦名修氏（北るもい漁業協同組合 専務理事）】

- ・ これまで、ダム建設による水産資源への影響と保全対策について議論、調査等を行い、北海道開発局が中心となって関係機関との調整を行いながら、河川の連続性の改善等に取り組んできたことは評価している。引き続き、関係機関が協調した環境保全対策を要望したい。
- ・ サンルダム建設事業の検証に係る検討報告書素案ではダム建設によって魚類の生息環境に与える影響を最小限とするよう取り組むとしており、基本的な考え方はこれまでの整理と一致し妥当である。
- ・ 今後、バイパス水路の機能や移動連続性への影響などについて専門家による検証とその結果を示し、漁業者が判断できるよう、真摯な対応を求める。冷蔵庫など廃棄物が流出し下流域で漁船と衝突するといった被害に対し、開発局をはじめ自治体を巻き込んだ啓発など具体策を検討願う。

たい。

【岡村俊邦氏（北海道工業大学 空間創造学部 教授）】

- ダムの建設は、河川環境を大きく変化させるので基本的に望ましくないが、サンルダムは現状の法制度、土地利用等の下でダム以外の方法で河川管理を進めても、河川環境へのマイナス面を回避できず、また、経済的にもダム以外の方法で経費が軽減できる方法は無い。このため、サンルダムによる河川管理は、当面、やむを得ない。
- サンルダム建設の場合には環境への悪影響を最小化する方策を実施すべき。ミチゲーションの優先順位を明確にし、代償措置の実施には、サンル川流域だけで考えるのではなく、天塩川流域全体を対象とすることにより、環境への悪影響を最小化できると考える。

【加藤剛士氏（名寄市長）】

- サンルダム建設は、天塩川流域の発展に極めて重要な事業である。流域11市町村では、全ての自治体の議会において、「サンルダム本体工事凍結解除を求める意見書等」が議決されており、天塩川流域住民の総意として、一日も早いダムの完成のため、本体工事の凍結解除を強く望む。
- 名寄市においては、大水害がいつ起こるともわからない状況で、住民の生命、財産を守るためにも一刻も早く洪水調整が可能なダムを望む。
- 一刻も早く洪水調整効果が発揮されるのは「現計画案」と考えており、新規利水においても、「現計画案」が有利で、全ての目的別の総合評価、総合的な評価結果において「現計画案」が圧倒的に有利であり、妥当な評価であると確信している。
- 一刻も早いダム本体工事の着工が名寄市民も含めた流域住民の願いである。

【黒木幹男氏（元北海道大学 大学院 工学院 准教授）】

- 治水だけでは無しに利水や環境も含めて、ダム案が最適という評価結果は、流域委員会にかかわった者の一人として、誠に妥当な結論であると思っており、一日も早いダムの供用開始を願う。
- 計画以上の降雨あるいは洪水が起こるということは、致し方ないが、流域住民が適切に対処するため、あるいは対処できるためにそういう大きな雨が降ったときに流域内ではどんなことが起こるかということに適時適切に公開をしていただいて、住民の安全のためにさらなる情報を提供していただきたい。
- 魚属資源の保全については、ダムによるそれなりの影響は出るものと思うが、ダム上流域以外で遡上障害を解消する、いわゆる「流域対策」を実施して、ダムによる影響分を上回る程、なお一層のご努力をお願いす

る。

- ・ 水利用促進による流域内の生産性向上については、ダムにより流況が安定化することが期待されるため、今後の新たな水需要にも柔軟に対応していただくようお願いする。
- ・ 小規模水力発電については、ダムによって安定した流況の下では、一層その有効性が高まるものと期待しているため、実現の方向でご尽力いただくようお願いする。

【酒向勤氏（北海道カナディアンカヌークラブ 代表）】

- ・ 将来の流域の人々を支える農業には水資源が必要であるし、農地を守る洪水調節も必要である。
- ・ 河道掘削や堤防を高くする案では流域の重要な交通である JR の安全通行を確保出来ない。
- ・ 検証結果は妥当である。

【清水康行氏（北海道大学 大学院 工学研究院 教授）】

- ・ 治水対策案の目標である河川の整備計画流量については、気象、水文学、河川工学的に多角的かつ慎重に検討されているとともに、地域性や、同規模河川との比較なども十分に行われており、妥当と考えられ、対策案の検討に当たっての前提条件は妥当と考える。
- ・ 技術的にも経済的にも、実現可能性に関してもサンルダムを含む現計画が最も有利と考えられ、総合評価結果は妥当であると考えます。
- ・ 環境面では、流域委員会における議論を踏まえ流域全体での魚道の設置等の取組が着実に進められていると承知しており、このような流域全体での取り組み及びサンルダムへの魚道設置について、専門家による検討を踏まえて適切に実施していくことで、流域のサクラマスへの影響はほとんど無いように思われる。今後とも、維持管理を含めて取り組みを推進していただきたいと考える。

【橋治國氏（元北海道大学 大学院 工学研究科 助教授）】

- ・ 環境保全や農地に水を供給することで地域を活性化し、住民が安心して住むことが出来る。
- ・ ダムは流量をコントロールできるので、洪水調節や利水補給等が可能となるので、豊かな地域を作るのに有利である。
- ・ 水を清楚に保つことが出来るよう、ダム上流域に規制を掛けるなど、湖を大切にする方針を作って欲しい。

【辻玲子氏（元名寄市立大学 保健福祉学部 栄養学科 教授）】

- ・ 名寄川、天塩川とも細長く、両側に農地がある。農業が基盤産業である

のに農地を遊水地とすることには違和感がある。

- 地域の基幹産業である農業を始め、流域の産業にとって余力をもって少し余裕があるくらい、水資源を確保することが必要である。
- 飲料水は人の健康、生命に直接関わるので、水質・取水量の安定供給に不安がある地下水案は心配である。
- 治水、利水、環境、その他、時間的に実現性があり、短期間で実行できる現計画案を実施して欲しい。

【出羽寛氏（旭川大学 名誉教授）】

- ダム案を最も有利な案とする標記の検討報告書（素案）の検討過程と内容にはまだ検討が不十分で重大な疑問点があるため、現在のサンルダム建設事業の検証手続きを停止、改めて公正・中立・透明性のある検討委員会を作り、天塩川の治水対策を自然環境への影響を含めて再検討する必要がある。
- この検討報告書(素案)の個別検討の場は、全てがダム案推進を主張する流域の12市町村長と道で構成されており、検討の過程は、公正・中立・透明性が保障されていない。
- 名寄川の目標流量 $1,500\text{m}^3/\text{s}$ は菅平の目標流量から推定されたもので、実績値 $1,115\text{m}^3/\text{s}$ の1.3倍以上も高いものになっており、こうした、曖昧な根拠に基づく名寄川の目標流量は実績値にあわせて再検討する必要がある。
- 被害額をあり得ない推定で大きく算定し、便益を大きくした結果、便益比が1.0以上になっていると考えられ、こうした信じられない方式が重要な費用対効果に使用され、同じ推定方式による被害額算定が名寄川の目標流量設定の根拠になっていると考えられる。
- サンルダム案が最も有利になる方式になっているため、コストの比較は全事業費で行うべきである。さらに、サンルダムによって影響を及ぼす自然環境、サクラマスやカワシンジュガイの保全対策に今後どの位コストが必要なのか、定かではないことから、コスト面についても再検討が必要である。
- 自然環境に最も影響が少なく、目標流量にも対応でき、コスト面でも遜色のない遊水池案と河川改修(拡幅、築堤など)による治水案が最も有利である。
- 最も大きな疑問は保全策に目標がないことであり、最小限とは何を基準にしているのか説明が必要である。環境に対しても、やはり具体的に目標を設定して努力すべき。

【長澤徹明氏（北海道大学 名誉教授）】

- ダム、ため池、水利施設は流域生態系の一部をなし、洪水抑制にも効果

を發揮しており、天塩川流域の将来像を実現するに当たっては、農業の基盤である農地や各種土地改良施設、これに負担をかけるような、維持管理などに対して労力を増大させるような治水事業というのは、結果的に農家のインセンティブに悪い影響、マイナスの影響を与えるのではないかと考える。

- ・ 天塩川流域では毎年のように流水の正常な機能の維持を下回る流況であり、取得した水利権を満度に行使できない苦しい状況が続いており、水源開発が必要と考える。
- ・ 水源開発の方法にはいくつもあるが、地元の農家や土地改良区による施設の維持管理負担、そういったものの発生を含めたトータルコストを考慮すべき。
- ・ 特に水田農業は、その多面的機能の一つとして、降雨貯留効果があるとされているが、機能を十全に發揮させるためには、畦畔の整備、あるいは水尻の整備、工夫、用排水施設等も含めた用排水土地改良施設、この管理を含めた水田システム全体が健全に機能している必要があるということになるが、施設管理は、地元の農家に頼まざるを得ないということになり、個人的には、水田を治水に役立てる構想というのは、余り現実的ではないと考える。

水田農業が治水面で地域貢献することを期待するのであれば、農業水利が不調に陥って、結果的に水田農業が衰退するということは、回り回って結果的に治水効果にも影響を及ぼすものであるということを描きおきたい。

【肥田照美氏（けんぶち絵本の里を創ろう会 理事）】

- ・ 名寄市の水道計画や治水対策が急務であることを考えれば、天塩川流域委員会で最終的にまとめられた結果については、今なお間違いではなかったと確信している。
- ・ ダム建設による環境への影響について、丁寧に調査検討をされ、十分配慮がなされた計画であったと思っている。

【前川光司氏（北海道大学 名誉教授）】

- ・ サンプルダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）に対する学識経験を有する者からの意見を聴く場では、なぜ水生生物保全に関する専門家が一人だけなのか。
- ・ サクラマスが減少傾向にある中、サンプル川のサクラマスは、個体数が多く、放流に頼らず維持されていることから、守らなければならない。
- ・ サンプルダムによる影響に対し、魚道と移植を考えているようであるが、上流部への効果は今のところ限定的であると考えられるので、上流部の資源は大きな被害を被る。

- ・ ダムを作る前に魚道を造って効果を確かめるべきであり、環境に重大な影響を与えると考えられる場合は手法を変更すべきではないか。
- ・ 魚道の建設費用、維持費が明示されていない。

5) 学識経験を有する者からのご意見と検討主体の考え方

学識経験を有する者から頂いた主なご意見とそれらのご意見に対する検討主体の考え方を、表 6.3.2～表 6.3.9に示す。

表 6.3.2 学識経験を有する者のご意見と検討主体の考え方 (1)

学識経験を有する者の主なコメント	検討主体の考え方
<p>天塩町長 浅田 弘隆氏</p>	<p>・ダムから下流にわたる流域の治水・防災対策の充実、河川環境の向上、既得水利の安定供給、生活環境の向上、クリーンな水力発電など、サンルダム建設は、天塩川流域の発展に極めて重要な事業であり「現計画案」のダム案が最も有利と考える。</p> <p>・一日も早い安全で安心な日々の生活、安定した水利の拡大による生活向上、生産向上を強く願っており、流域 11 市町村全ての自治体の議会において、「サンルダム本体工事凍結解除を求める意見書等」が議決されていることから、天塩川流域住民の総意として受け止めていただきたい。</p>
<p>名寄商工会議所 事務局次長 井上 幸人氏</p>	<p>・素案では、「洪水調整」、「新規水利」、「流量の正常な機能の維持」の 3 項目について、コスト・実現性など評価軸で評価検討されているが、天塩川流域委員会で検討された事項よりも複雑多岐にわたっているものの、どちらかと言えば非現実的な検討項目もあるように感じる。</p> <p>・評価結果の通り、最も有利な案は「現計画案」となっており、特にコスト面、実現性を重視すれば、他の案では難しいものがあると感じており、今回の検討結果について、特に新たな疑問も生まれず「現計画案」が適切であると、改めて認識したところ。</p> <p>・災害対策だけでなく、水道計画もあるので、早急に結論を出していただきたい。</p>
<p>元てしおがわ土地改良区 理事長 梅津 和昭氏</p>	<p>・検討の場における検討結果は住民、農業者として妥当である。</p> <p>・天塩川沿川住民が一日も早く安心・安全で暮らすことが出来るよう、一にも早い本体着工を望む。</p>
<p>北るもい漁業協同組合 専務理事 蝦名 修氏</p>	<p>・これまで、ダム建設による水産資源への影響と保全対策について議論、調査等を行い、北海道開発局が中心となって関係機関との調整を行いながら、河川の連続性の改善等に取り組んできたことは評価している。引き続き、関係機関が協調した環境保全対策を要望したい。</p> <p>・サンルダム建設事業の検証に係る検討報告書素案ではダム建設によって魚類の生息環境に与える影響を最小限とするよう取り組むとしており、基本的な考え方はこれまでの整理と一致し妥当である。</p> <p>・今後、バイパス水路の機能や移動連続性への影響などについて専門家による検証とその結果を示し、漁業者が判断できるよう、真摯な対応を求める。</p> <p>・冷蔵庫など廃棄物が流出し下流域で漁船と衝突するといった被害に対し、開発局をはじめ自治体を巻き込んだ啓発など具体策を検討願いたい。</p>

表 6.3.3 学識経験を有する者のご意見と検討主体の考え方 (2)

学識経験を有する者の主なコメント	検討主体の考え方
<p>北海道工業大学 空間創造学部 教授 岡村 俊邦氏</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今回のサンルダム建設事業の検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から北海道開発局に対して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるとともに、検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。 ・現計画案の評価軸「環境への影響」の評価では、環境へ影響を与える可能性がある際には、「環境保全措置を講じる」、「影響を最小限とするよう取り組む」等と記載しています。代償措置を行うにあたっては、専門家の意見を聴くとともに関係機関と連携し、天塩川流域全体を対象として取り組んで参ります。
<p>名寄市長 加藤 剛士氏</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今回のサンルダム建設事業の検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から北海道開発局に対して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるとともに、検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（以下「検証要領細目」という）が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。 ・その際、検証要領細目に示されている方策について検討を行い、様々な方策を組み合わせることができる限り幅広い対策案を立案し、概略評価を行った上で様々な評価軸で評価を行っています。 ・なお、出来るだけ速やかに対応方針（案）をとりまとめたいと考えています。
<ul style="list-style-type: none"> ・ダム建設は、河川環境を大きく変化させるので基本的に望ましくないが、サンルダムは現状の法制度、土地利用等の下でダム以外の方法で河川管理を進めても、河川環境へのマイナス面を回避できず、また、経済的にもダム以外の方法で経費が軽減できる方法は無い。このため、サンルダムによる河川管理は、当面、やむを得ない。 ・サンルダム建設の場合には環境への悪影響を最小化する方策を実施すべき。ミチゲーションの優先順位を明確にし、代償措置の実施には、サンル川流域だけでなく、天塩川流域全体を対象とすることにより、環境への悪影響を最小化できると考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サンルダム建設は、天塩川流域の発展に極めて重要な事業である。流域 11 市町村では、全ての自治体の議会において、「サンルダム本体工事凍結解除を求める意見書等」が議決されており、天塩川流域住民の総意として、一日も早いダムの完成のため、本体工事の凍結解除を強く望む。 ・名寄市においては、大水害がいつ起こるともわからない状況で、住民の生命、財産を守るためにも一刻も早く洪水調整が可能なダムを望む。 ・一刻も早く洪水調整効果が発揮されるのは「現計画案」と考えており、新規利水においても、「現計画案」が有利で、全ての目的別の総合評価、総合的な評価結果において「現計画案」が圧倒的に有利であり、妥当な評価であると確信している。 ・一刻も早いダム本体工事の着工が名寄市民も含めた流域住民の願いである。

表 6.3.4 学識経験を有する者のご意見と検討主体の考え方 (3)

学識経験を有する者の主なコメント	検討主体の考え方
<p>元北海道大学 大学院 工学院 准教授 黒木 幹男氏</p>	<p>・今回のサンルダム建設事業の検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から北海道開発局に対して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるとともに、検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。</p> <p>・なお、出来るだけ速やかに対応方針（案）をとりまとめたいと考えています。</p> <p>・北海道開発局では、出水時における市町村長への緊急連絡体制として、河川管理者から自治体首長へのホットラインを活用することで、より迅速な避難行動の支援や河川の水位情報を提供することにより、今後も引き続き、情報提供等に努めて参りたいと考えています。</p> <p>・サンルダムにおける魚類の遡上・降下の機能確保の取組にあたっては、専門家の意見を聴きつつ、詳細な検討を行うとともに、その効果をモニタリング調査により把握・検証し、必要に応じて施設の改善を行うなど、順応的管理に努めていくこととしています。</p> <p>・サンルダムでは流水の正常な機能を維持するための運用を図ります。これにより、既得の農業用水の安定供給が可能となります。</p> <p>・小規模水力発電については、事業者からの申請があれば、適切に対応して参ります。</p>
<p>北海道カナディアン アンカヌークラ ブ 代表 酒向 勤氏</p>	<p>・将来の流域の人々を支える農業には水資源が必要であるし、農地を守る洪水調節も必要である。</p> <p>・河道掘削や堤防を高くする案では流域の重要な交通である JR の安全通行を確保出来ない。</p> <p>・検証結果は妥当である。</p> <p>・今回のサンルダム建設事業の検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から北海道開発局に対して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるとともに、検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。</p> <p>・なお、出来るだけ速やかに対応方針（案）をとりまとめたいと考えています。</p>

表 6.3.5 学識経験を有する者のご意見と検討主体の考え方 (4)

学識経験を有する者の主なコメント	検討主体の考え方
<p>北海道大学 大学院 工学研究 院 教授 清水 康行氏</p>	<p>・治水対策案の目標である河川の整備計画流量については、気象、水文学、河川工学的に多角的かつ慎重に検討されているとともに、地域性や、同規模河川との比較なども十分に行われており、妥当と考えられ、対策案の検討に当たっての前提条件は妥当と考える。</p> <p>・技術的にも経済的にも、実現可能性に関してもサンルダムを含む現計画が最も有利と考えられ、総合評価結果は妥当であると考えます。</p> <p>・環境面では、流域委員会における議論を踏まえ流域全体での魚道の設置等の取組が着実に進められていると承知しており、このような流域全体での取り組み及びサンルダムへの魚道設置について、専門家による検討を踏まえて適切に実施していくことで、流域のサクラマスへの影響はほとんど無いように思われる。今後とも、維持管理を含めて取り組みを推進していただきたいと考える。</p>
<p>元北海道大学 大学院 工学研究 科 助教授 橘 治國氏</p>	<p>・環境保全や農地に水を供給することで地域を活性化し、住民が安心して住むことが出来る。</p> <p>・ダムは流量をコントロールできるので、洪水調節や利水補給等が可能となるので、豊かな地域を作るのに有利である。</p> <p>・水を清楚に保つことが出来るよう、ダム上流域に規制を掛けるなど、湖を大切に作る方針を作って欲しい。</p>

表 6.3.6 学識経験を有する者のご意見と検討主体の考え方 (5)

学識経験を有する者の主なコメント	検討主体の考え方
<p>元名寄市立大学 保健福祉学部 栄養学科 教授 辻 玲子氏</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今回のサンルダム建設事業の検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から北海道開発局に対して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるとともに、検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。 ・ 洪水調節の観点からの検討においては、遊水地案の「地域社会への影響」について、「遊水地の新設にあたり、約 60ha の用地を買収することは、農業収益減少など事業地・周辺の地域経済を支える農業活動に影響を及ぼすと予想される」と評価しています。 ・ 新規利水の地下水取水案の水質・取水量については、「目標」、「実現性」の評価軸において、それぞれ「取水地点により得られる水質が異なる」、「他に影響を与えない揚水量とする必要があるため、現地における十分な調査が必要である」と評価しています。 ・ 時間的な観点からの実現性について、現計画案は10年後に効果を発揮していると評価しております。

表 6.3.7 学識経験を有する者のご意見と検討主体の考え方 (6)

学識経験を有する者の主なコメント	検討主体の考え方
<p>旭川大学 名誉教授 出羽 寛氏</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダム案を最も有利な案とする標記の検討報告書(素案)の検討過程と内容にはまだ検討が不十分で重大な疑問点があるため、現在のサンルダム建設事業の検証手続きを停止、改めて公正・中立・透明性のある検討委員会を作り、天塩川の治水対策を自然環境への影響を含めて再検討する必要がある。 ・この検討報告書(素案)の個別検討の場合は、全てがダム案推進を主張する流域の 12 市町村長と道で構成されており、検討の過程は、公正・中立・透明性が保障されていない。 ・名寄川の目標流量 1,500m³/s は菅平の目標流量から推定されたもので、実績値 1,115m³/s の 1.3 倍以上も高いものになっており、こうした、曖昧な根拠に基づく名寄川の目標流量は実績値にあわせて再検討する必要がある。 ・被害額をあり得ない推定で大きく算定し、便益を大きくした結果、便益比が 1.0 以上になっていると考えられ、こうした信じられない方式が重要な費用対効果に使用され、同じ推定方式による被害額算定が名寄川の目標流量設定の根拠になっていると考えられる。 ・サンルダム案が最も有利になる方式になっているため、コストの比較は全事業費で行うべきである。さらに、サンルダムによって影響を及ぼす自然環境、サクラマスやカワシンジュガイの保全対策に今後どの位コストが必要なのか、定かではないことから、コスト面についても再検討が必要である。 ・自然環境に最も影響が少なく、目標流量にも対応でき、コスト面でも遜色のない遊水池案と河川改修(拡幅、築堤など)による治水案が最も有利である。 ・最も大きな疑問は保全策に目標がないことであり、最小限とは何を基準にしているのか説明が必要である。環境に対しても、やはり具体的に目標を設定して努力すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回のサンルダム建設事業の検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から北海道開発局に対して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるとともに、検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(以下「検証要領細目」という)が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。 ・サンルダム建設事業の検証に係る検討にあたっては、検証要領細目に基づき、北海道と天塩川流域の全 11 市町村を構成員とする「関係地方公共団体からなる検討の場」を設置し、相互の立場を理解しつつ、検討内容の認識を深め検討を進めてきております。 ・天塩川水系河川整備計画における目標流量は、過去の主要洪水や当該地域の開発状況等を総合的に考慮して決定しています。天塩川本川の菅平基準点については、戦後最大規模の昭和 56 年 8 月降雨により発生する 4,400m³/s を目標流量としています。また、名寄川の真敷別基準点については、過去の主要洪水における降雨パターンを用いて菅平基準点での流量が 4,400m³/s となるような洪水を設定し、そのうち被害額が最大となる降雨パターン(昭和 48 年 8 月型)から、1,500m³/s を目標流量としています。これらは、実際に発生した流量や降雨パターンを用いて検討し、河川整備計画の策定過程を通じて決定したものです(詳細は、北海道開発局旭川開発建設部のホームページより、河川整備計画の策定にあたり開催した第 14 回天塩川流域委員会の資料に掲載しています)。 ・費用対効果の検討について、洪水調節については「治水経済調査マニュアル(案)(平成 17 年 4 月国土交通省河川局)」に基づき、最新データを用いて検討を行っています。 ・コストについては、検証要領細目に基づき、「完成までに要する費用」、「維持管理に要する費用」、「その他費用(ダム中止に伴って発生する費用等)」について評価を実施しています。なお、サンルダム建設に伴う環境保全対策に要する費用については、サンルダム建設事業の「完成までに要する費用」と「維持管理に要する費用」に含まれています。 ・洪水調節の観点からの検討においては、検証要領細目に示されている 26 方策について検討を行い、遊水池案も立案した上で様々な評価軸で評価を行っています。 ・サンルダム建設に伴い予測される生物の多様性の確保等への影響について、現計画案では、サンルダムの湛水区域に含まれる動植物の生息・生育環境が消失するが、湛水区域周辺に分布している同様の生息・生育環境は現状どおり保全されること、また魚道の設置によりサンルダム地点におけるサクラマス等の魚類の遡上・降下の機能を確保する等により、魚類の生息環境への影響を最小限とするよう取り組むことから、総合的な評価において魚類の生息環境への影響を最小化すると評価したものです。また、専門家の意見を聴くとともに関係機関と連携

		し、魚道の整備等の取り組みを進め、天塩川流域全体として現状よりも確実に改善するよう取り組むこととしています。
--	--	--

表 6.3.8 学識経験を有する者のご意見と検討主体の考え方 (7)

	学識経験を有する者の主なコメント	検討主体の考え方
北海道大学 名誉教授 長澤 徹明氏	<ul style="list-style-type: none"> ・ダム、ため池、水利施設は流域生態系の一部をなし、洪水抑制にも効果を発揮しており、天塩川流域の将来像を実現するに当たっては、農業の基盤である農地や各種土地改良施設、これに負担をかけるような、維持管理などに対して労力を増大させるような治水事業というのは、結果的に農家のインセンティブに悪い影響、マイナスの影響を与えるのではないかと考える。 ・天塩川流域では毎年のように流水の正常な機能の維持を下回る流況であり、取得した水利権を満度に行使できない苦しい状況が続いており、水源開発が必要と考える。 ・水源開発の方法にはいくつもあるが、地元の農家や土地改良区による施設の維持管理負担、そういったものの発生を含めたトータルコストを考慮すべき。 ・特に水田農業は、その多面的機能の一つとして、降雨貯留効果があるとされているが、機能を十全に発揮させるためには、畦畔の整備、あるいは水尻の整備、工夫、用排水施設等も含めた用排水土地改良施設、この管理を含めた水田システム全体が健全に機能している必要があるということになるが、施設管理は、地元の農家に頼まざるを得ないということになり、個人的には、水田を治水に役立てる構想というのは、余り現実的ではないと考える。 水田農業が治水面で地域貢献することを期待するのであれば、農業水利が不調に陥って、結果的に水田農業が衰退するということは、回り回って結果的に治水効果にも影響を及ぼすものであるということを指摘しておきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回のサンルダム建設事業の検証では、「ダム検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（以下「検証要領細目」という）に示されている 26 方策について検討を行い、様々な方策を組み合わせる限り広い治水対策案を立案し概略評価を行った上で、「サンルダムを含む治水対策案」と合わせて様々な評価軸で評価を行っています。 ・流水の正常な機能の維持の観点からの検討においては、検証要領細目に基づき、河川整備計画と同程度の目標を達成することを基本としています。 ・流水の正常な機能の維持の総合評価においてコストは、「完成までに要する費用が最も小さい案は「現計画案」である」、「維持管理に要する費用が最も小さい案は「現計画案」である」と評価しています。 ・畦畔のかさ上げ等による水田の機能向上を含む治水対策案については、概略評価においてコスト、実現性の観点から棄却しています。また、現況の水田等の保全については、全ての案に組み合わせています。
けんぶち絵本の里を創ろう会 理事 肥田 照美氏	<ul style="list-style-type: none"> ・名寄市の水道計画や治水対策が急務であることを考えれば、天塩川流域委員会で最終的にまとめられた結果については、今なお間違いではなかったと確信している。 ・ダム建設による環境への影響について、丁寧に調査検討をされ、十分配慮がなされた計画であったと思っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回のサンルダム建設事業の検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から北海道開発局に対して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるとともに、検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（以下「検証要領細目」という）が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。 ・検証要領細目において、「立案した治水対策案を河川や流域の特性に応じ、以下の1)～7)で示すような評価軸で評価する。(中略)7) 環境への影響(以下略)」と規定されています。サンルダム建設事業の検証においてもそれぞれの評価軸で評価を行っています。

表 6.3.9 学識経験を有する者のご意見と検討主体の考え方 (8)

	学識経験を有する者の主なコメント	検討主体の考え方
<p>北海道大学 名誉教授 前川 光司氏</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・サンルダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)に対する学識経験を有する者からの意見を聴く場では、なぜ水生生物保全に関する専門家が一人だけなのか。 ・サクラマスが減少傾向にある中、サンル川のサクラマスは、個体数が多く、放流に頼らず維持されていることから、守らなければならない。 ・サンルダムによる影響に対し、魚道と移植を考えているようであるが、上流部への効果は今のところ限定的であると考えられるので、上流部の資源は大きな被害を被る。 ・ダムを作る前に魚道を造って効果を確かめるべきであり、環境に重大な影響を与えると考えられる場合は手法を変更すべきではないか。 ・魚道の建設費用、維持費が明示されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回のサンルダム建設事業の検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から北海道開発局に対して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるとともに、検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(以下「検証要領細目」という)が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。 ・学識経験を有する者からの意見については、検証要領細目に基づき、河川法第16条の2等に準じて、天塩川水系河川整備計画の策定の際に意見を聴いた流域委員会の委員から意見を聴いています。この流域委員会の委員は、水理、水文、河道計画、水質、生物、水利、漁業、経済、文化など様々な分野の学識経験を有する者から構成されています。 ・サンル川を含む天塩川水系においてサクラマスが遡上し、産卵床が広い範囲で確認されているため、サンルダムにおいては、魚道の設置によりサンルダム地点におけるサクラマス等の遡上・降下の機能を確保することにより、魚類の生息環境への影響を最小限とするよう取り組むこととしています。また、専門家の意見を聴くとともに関係機関と連携し、魚道の整備等の取り組みを進め、天塩川流域全体として現状よりも確実に改善するよう取り組んでいます。 ・サンルダムにおける魚類の遡上・降下の機能確保の取組にあたっては、専門家の意見を聴きつつ、詳細な検討を行うとともに、その効果をモニタリング調査により把握・検証し、必要に応じて施設の改善を行うなど、順応的管理に努めていくこととしています。 ・サンルダムの魚道整備については、必要に応じて改良を図ることから、サンルダム建設事業の完了までの間に整備を図る計画です。 ・各目的別の総合評価においては上記の取り組みを踏まえ、目標、実現性、環境への影響などの評価軸毎の評価を総合的に判断し、最も有利な案が「現計画案」であると評価しています。 ・魚道の整備に要する費用は、約8億円であり、サンルダム建設事業の「完成までに要する費用」に含まれています。また魚道の維持に要する費用は、他の施設と一体として維持管理していくことから、魚道の部分だけを切り分けてお示しするのは困難ですが、サンルダムの「維持管理に要する費用」に含まれています。

6.3.2 関係住民からの意見聴取

(1) 関係住民の意見を聞く場

サンルダム検証においては、検証要領細目に定められている「関係住民からの意見聴取」を下記により実施した。

- 1) 意見募集対象 : 「サンルダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」
- 2) 意見聴取対象者 : 天塩川流域の市町村に在住の方
- 3) 意見聴取日 : 平成 24 年 8 月 23 日 (木)
- 4) 意見聴取会場 : 名寄市 上川北部地域人材開発センター
- 5) 意見発表者 : 6 名からの意見
意見発表者の地域別、世代別、性別を以下に示す。

地域	人数
下川町	6 人
合計	6 人

世代	人数
50 歳代	5 人
60 歳以上	1 人
合計	6 人

性別	人数
女性	0 人
男性	6 人
合計	6 人

地域別 意見数

世代別 意見数

性別 意見数

6) 意見発表者のご意見

関係住民から頂いたご意見の要旨とそれらのご意見に対する検討主体の考え方を表 6.3.10～表 6.3.11に示す。

表 6.3.10 関係住民から頂いたご意見の要旨と検討主体の考え方

意見聴取日【H24.8.23】

No.1

章	意見番号	ご意見を踏まえた論点 (下段は、論点に対応するご意見の例)	検討主体の考え方
4. 2洪水調節 の観点からの 検討	4-2-01	<p>【目標を上回る洪水について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 天塩川流域の過去の洪水・渇水や想定外の事態が起こるかもしれない状況下で、流域住民の安全で安心な暮らしを創造するために一刻も早い多目的ダムとしてのサンルダム建設を望む。 下川でも今年も、1時間で100mmという経験のない雨量を計測したが、それを想定外という言葉で終わらせる時代ではなくなった。 	<ul style="list-style-type: none"> 目標を上回る洪水については、洪水調節の評価軸「安全度(目標を上回る洪水が発生した場合にどの様な状態となるか)」において、評価を行っています。
4. 2洪水調節、 4. 3新規利水、 4. 4流水の正 常な機能の維 持の観点から の検討	4-2-02	<p>【地域振興に対する効果について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ダム湖は地域振興や資源となり得ることなどから、まちの活性化につながると考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域振興への効果については、評価軸「地域社会への影響(地域振興に対してどの様な効果があるか)」において、評価を行っています。
4. 2洪水調節、 4. 3新規利水、 4. 4流水の正 常な機能の維 持の観点から の検討	4-2-03	<p>【サンルダムの環境への影響について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ダムは環境を破壊するといわれるが、鳥類等にとっても貴重な生息場所になる。また、自然と人間の生活の融和こそがダムの神髄である。 地球環境の側面からも、クリーンエネルギーによる水力発電を行うダムはもっと積極的に評価すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> サンルダムの環境への影響については、評価軸「環境への影響(生物の多様性の確保及び流域の自然環境全体にどの様な影響があるか)、(CO₂排出負荷はどうか)等」において、評価を行っています。
4. 2洪水調節、 4. 3新規利水、 4. 4流水の正 常な機能の維 持の観点から の検討	4-2-04	<p>【サンルダムの目的に関するご意見について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ダムは下流の河川の崩壊や農地の浸水を防いでいる。 クリーンエネルギーや農業施策の観点を含むダムの必要性については、何年もかけて検討・議論してきたおり、結論は出たと思っている。 農業を守るためにも、流水量の安定確保は絶対に必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 洪水調節の観点からの検討及び既得の農業用水の安定供給を含む流水の正常な機能の維持の観点からの検討については、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、河川整備計画と同程度の目標を達成することを基本として検討しています。 クリーンエネルギーについては、「環境への影響(CO₂排出負荷はどうか)」において、評価を行っています。

表 6.3.11 関係住民から頂いたご意見の要旨と検討主体の考え方

意見聴取日【H24. 8. 23】

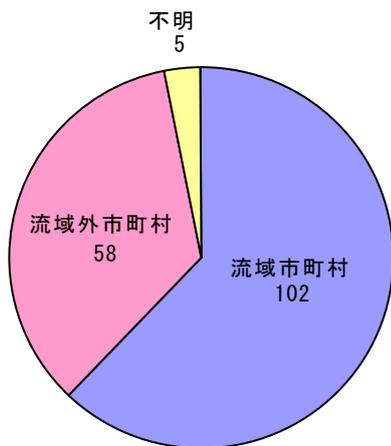
No. 2

章	意見番号	ご意見を踏まえた論点 (下段は、論点に対応するご意見の例)	検討主体の考え方
4. 6 検証対象 ダムの総合的 な評価	4-6-01	<p>【目的別の総合評価、検証対象ダムの総合評価について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最も有利な案は、現計画案であると結論づけたことは、流域住民にとり安全・安定・安心を確保するものである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回のサンルダム建設事業の検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から北海道開発局に対して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるとともに、検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。
4. 6 検証対象 ダムの総合的 な評価	4-6-02	<p>【サンルダムの賛否に関するご意見について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サンルダム建設の早期本体着工に期待すると共に、切に実現することを強く要望する。 ・サンルダム本体着工を実現していただきたい。 ・費用対効果を考慮すれば早期建設着工こそが無駄の排除ではないか。 ・サンルダム本体工事凍結解除及び、早期完成を求めめる地域住民の思いを真摯に受け取っていただき、早期着工、完成を願う。 ・すみやかに現計画案を実施することが、更に時間とコストの軽減につながる。 ・地域住民の一人として一日も早いダムの完成を願う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回のサンルダム建設事業の検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から北海道開発局に対して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるとともに、検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。 ・なお、出来るだけ速やかに対応方針(案)をとりまとめたいと考えています。

(2) 電子メール等を活用した意見募集

「サンルダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」について、今後の検討の参考とするため、広く意見の募集を行った。意見募集の概要及び意見募集結果は以下のとおりである。

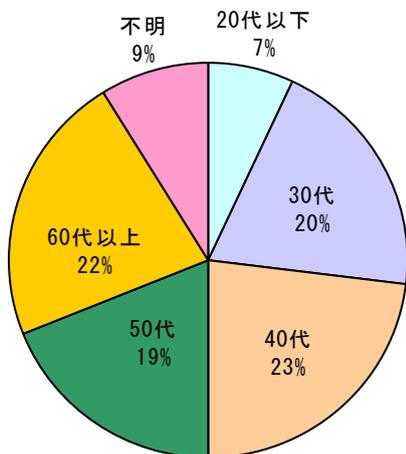
- 1) 意見募集対象 : 「サンルダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」
- 2) 募集期間 : 平成 24 年 8 月 2 日(木)～平成 24 年 8 月 31 日(金)
- 3) 意見の提出方法 : 郵送、F A X、電子メール
- 4) 資料の閲覧方法 : 北海道開発局「サンルダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」ホームページ掲載
閲覧場所 : 北海道開発局旭川開発建設部 治水課
旭川開発建設部 名寄河川事務所
旭川開発建設部 サンルダム建設事業所
留萌開発建設部 治水課
留萌開発建設部 幌延河川事業所
流域市町村の各市役所、役場
(士別市、名寄市、和寒町、剣淵町、下川町、美深町、音威子府村、中川町、天塩町、幌延町、豊富町)
- 5) 意見提出者 : 165(個人 156、組織 9)のご意見を頂いた。
意見提出者の流域内市町別、年代別、性別の割合を図 6.3.1に示す。
- 6) 頂いたご意見
頂いたご意見の要旨とそれらのご意見に対する検討主体の考え方を表 6.3.12～表 6.3.23に示す。



	意見数
流域市町村	102
流域外市町村	58
不明	5
計	165

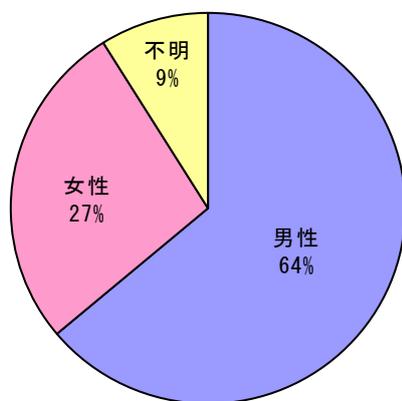
※流域外市町村 58

札幌市 16 旭川市 12 江別市 4
 北見市 1 北広島市 1 厚沢部町 1
 斜里町 1 鷹栖町 1 滝上町 1
 日高町 1 八雲町 1 幌加内町 1
 北海道外17



年代別意見数

	意見数
20代以下	12
30代	33
40代	38
50代	32
60代以上	36
不明	14
計	165



性別意見数

	意見数
男性	106
女性	44
不明	15
計	165

図 6.3.1 意見提出者の属性

表 6.3.12 寄せられたご意見と検討主体の考え方

意見募集期間【H24.8.2～H24.8.31】

No.1

章	意見番号	ご意見を踏まえた論点 (下段は、論点に対応するご意見の例)	検討主体の考え方
1.1 検証に係る検討手順、1.2情報公開、意見聴取等の進め方	1-1-1	<p>検討の進め方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討の場はダム推進の市町村長のみで構成され、反対意見を持つ者が排除されており、正当性に欠ける。 ・ダム案有利の手順となっており、報告書にもダムが不要であるという選択肢がない。 ・意見聴取した学識経験者は、北海道開発局が選んだ天塩川水系河川整備計画の流域委員会の委員であるし、公聴会は全員がダム推進賛成であり、不公平である。 ・目的ごとの客観的な検討・評価が行われた実態が無く、多大な時間と税金を投入した検討の無意味さを示すだけ。 ・治水代替案は、開発局が一方的に作ったものであり、それを基にサンルダム案を選択することは一方的である。 ・治水・利水の目標について、住民意思を再確認する場を設けていないのは検討の仕方が間違っているように思える。 ・各周辺首長らの意見のとおり、検証し尽くされた感があるので、早急に完成させ、その効果を発揮させるべきと考えます。 ・検証や、データの積み上げの成果がこの報告書である。 ・関係市町村全てが早期着工を望んでいる現状と、複数の対策案の中でダム案を考えたとき、一日も早い着手が必要である。 ・なぜ今更検討しなければならないのか。工期が遅れば延びれば延びただけ費用が無駄に使われる。 等	<ul style="list-style-type: none"> ・今回のサンルダム建設事業の検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から北海道開発局に対して、「ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるとともに、検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(以下「検証要領細目」という)が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。 ・サンルダム建設事業の検証に係る検討にあたっては、検証要領細目に基づき、北海道と天塩川流域の全11市町村を構成員とする「関係地方公共団体からなる検討の場」を設置し、相互の立場を理解しつつ、検討内容の認識を深め検討を進めてきております。 ・パブリックコメントを主要な段階で行い、対策案の立案、概略評価等について、112のご意見をいただきました。 ・学識経験を有する者からの意見は、検証要領細目に基づき、河川法第16条の2等に準じて、天塩川水系河川整備計画の策定の際に意見を聴いた学識経験を有する者から意見を聴いています。 ・関係住民の意見を聴く場は、応募者6人全員に公述してもらいました。また、電子メール等により165のご意見をいただきました。 ・なお、これら頂いたご意見は、ダムの賛否にかかわらず論点を整理して検討主体の考え方を示し、サンルダム検討報告書の参考とさせていただきます。

表 6.3.13 寄せられたご意見と検討主体の考え方

意見募集期間【H24. 8. 2～H24. 8. 31】

No. 2

章	意見番号	ご意見を踏まえた論点 (下段は、論点に対応するご意見の例)	検討主体の考え方
1. 2情報公開、意見聴取等の進め方	1-2-1	<p>情報公開について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントは「広くコメントを求めて」となっていたが、限られた方にしか、認知されていないと感じている。改善を求める。 ・流域住民にダムの有用性を正確に伝えるために内容をも目的別に精査し、様々な媒体を活用していくことを求めたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本検討にあたっては、透明性の確保を図ることを目的として情報公開を積極的に行っておりますが、今後も引き続き努力します。 ・「サンルダム建設事業の検証に係る検討報告書」については、インターネット等により広く公表することとしています。
2. 2治水と利水の歴史	2-2-1	<p>過去の主な洪水の写真について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダムによる治水が必要と思われぬ箇所過去の氾濫写真を整備計画に掲載するのは適切でないので、撤回するか、各寄川の氾濫でないことを明示すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・過去の氾濫の写真については、氾濫箇所を「サンルダム建設事業の検証に係る検討報告書」に明示します。
2. 4現行の治水計画	2-4-1	<p>天塩川水系河川整備計画における名寄川の目標流量について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名寄川の目標流量を1,500m³/sに決定した根拠がきわめてあいまいであり、疑問を感じるので、撤回して、実績のある過去最大流量を基本として決定すべきである。 ・名寄川の目標流量は、戦後最大流量である1,115m³/sとすべき。 ・名寄川の目標流量が実績値よりも高い。 ・整備計画の目標決定にあたり算出した想定放書額等の算出根拠を明らかにしていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節の観点からの検討においては、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、河川整備計画において想定している目標と同程度目標を達成することを基本としています。 ・天塩川水系河川整備計画における目標流量は、過去の主要洪水や当該地域の開発状況等を総合的に考慮して決定しています。 ・天塩川本川の養平基準点については、戦後最大規模の昭和56年8月降雨により発生する4,400m³/sを目標流量としています。また、名寄川の真敷別基準点については、過去の主要洪水における降雨パターンを用いて養平基準点での流量が4,400m³/sとなるような洪水を設定し、そのうち放書額が最大となる降雨パターン(昭和48年8月型)から、1,500m³/sを目標流量としています。 ・これらは、実際に発生した流量や降雨パターンを用いて検討し、河川整備計画の策定過程を通じて決定したものです(詳細は、北海道開発局旭川開発建設部のホームページより、河川整備計画の策定にあたり開催した第14回天塩川流域委員会の資料に掲載しています)。 ・天塩川水系河川整備計画の目標の降雨パターンの決定にあたって算出した想定被書額等(報告書案別冊資料4 P4-4表-1)は、「治水経済調査マニュアル(案)平成17年4月」(国土交通省 河川局)に従い、氾濫計算を行って算出しています。

表 6.3.14 寄せられたご意見と検討主体の考え方

意見募集期間【H24. 8. 2～H24. 8. 31】

No. 3

章	意見番号	ご意見を踏まえた論点 (下段は、論点に対応するご意見の例)	検討主体の考え方
3. 1 サンプル ダム の目的 等	3-1-1	<p>サンプルダムの操作方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サンプルダムは自然調節方式であり、洪水状況に応じた放流量の人為的コントロールが出来ないことを明記すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指摘を踏まえ、「3. 検証対象ダムの概要」にサンプルダムの洪水調節方式について追記しました。
4. 2 洪水調 節の観 点か らの検討	4-2-1	<p>サンプルダムの治水効果について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サンプルダムは天塩川の名寄川支流のさらには支流である。天塩川本流への治水効果は限定的である。 ・サンプルダムの効果がほとんどそのまま天塩川河口まで継続することが前提となっており、科学的にありえないことを前提にダムの効果、治水計画が立てられている。 ・近年の洪水はほとんど内水氾濫なのでサンプルダムを建設しても流域の洪水は減少しないし、ゲリラ豪雨の対策にもならない。 ・計画以上の降雨によりダム決壊の危険性やダムが洪水調節を失い、ダムのみで書き溜りにより下流に大きな浸水被害が出ていることを考慮し、評価すべき。 ・サンプルダム治水効果の根拠とされる1981年8月の洪水では、ほぼ全て内水氾濫であり、内水氾濫に効果が無いサンプルダムの効果はない。 ・洪水対策としてサンプルダム建設が一番効果があると考ええる。 ・異常気象による洪水被害が増加しており、これからますます顕著になることが懸念され、これに対応する方策としてダムの建設は有効。 ・昨今の異常気象による農地等の冠水、過去の洪水被害、サンプル川流域の現状を直視し、サンプルダムを実施すべき。 ・サンプルダム建設による洪水災害防止は有効と考える。 <p>等</p>	<p>今回のサンプルダム建設事業の検証では、「ダム検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(以下「検証要領細目」という)に示されている26方策について検討を行い、様々な方策を組み合わせて出来る限り広い治水対策案を立案し概略評価を行った上で、「サンプルダムを含む治水対策案」と合わせて様々な評価軸で評価を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節の観点からの検討においては、検証要領細目に基づき、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本としています。 ・洪水調節の評価軸「安全度」(目標を上回る洪水が発生した場合にどの様な状態となるか)において、河川整備基本方針レベルの洪水、河川整備基本方針レベルより大きい規模の洪水、及び局地的な大雨について評価を行っています。 ・サンプルダムによる水位低減効果については、学識経験を有する者から意見を聴く第14回天塩川流域委員会(平成18年5月30日開催)にて「天塩川の河川整備計画」に関して寄せられた意見についてとして北海道開発局の基本的な考え方を示しています。 ・なお、第14回天塩川流域委員会でお示しした資料は、北海道開発局旭川開発建設部のホームページに掲載しています。また、同資料について、サンプルダム建設事業の検証に係る検討報告書【別冊資料】にも示しています。 (参考)第14回天塩川流域委員会資料 天塩川の河川整備に関して寄せられたご意見について(P.10～P.13) http://www.as.hkd.mlit.go.jp/teshio_kai/iken_kihont.html ・1981年8月洪水では、外水氾濫により美深などで被害が発生しております。また、名寄川からの外水氾濫は発生しておりませんが、名寄川への流入支川各所において氾濫が発生しているため、名寄川の水位を低減させることは流入支川の水位を低減させ、被害の軽減に有効であると考えられています。

表 6.3.15 寄せられたご意見と検討主体の考え方

意見募集期間【H24. 8. 2～H24. 8. 31】

No. 4

章	意見番号	ご意見を踏まえた論点 (下段は、論点に対応するご意見の例)	検討主体の考え方
4. 2 洪水調節、4. 3 新規利水、4. 4 流木の正常な機能の維持の観点からの検討	4-2-2 ・ダム建設後には莫大な維持管理費が掛かり続けるので、財政難の今、ダム建設を続けるのは愚かである。 ・ダム建設費用でコスト評価しているが、ほとんどのダムは予定よりも倍増し、事実に戻している。 ・河川環境やサクラマス資源への悪影響を軽減するための費用を計上するとダム案のコストは高くなる。 ・サンプルダムの費用に、建設費のみでなく、ダムの撤去費用を計上すべき。 ・ダム建設後に発生する多様な影響と対策費を検証、検討し、対策費をコストに計上すべき。 ・今後の費用負担が最小限に抑えられることから、現行案での完成を期待する。 ・民有地の買収は完了しており、今後、金額が膨れ上がることは考えにくく、また、これまでの投資を無駄にしないためにも完成すべきである。 ・現計画案が要する費用が一番小さく、早急に完成することが出来る。 等	・今回のサンプルダム建設事業の検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から北海道開発局に対して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるとともに、検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(以下「検証要領細目」という)が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。 ・サンプルダムの総事業費については、検証要領細目に基づき、最新データを用いて残事業費を点検し、その点検結果をもとに検証に係る検討を実施しています。 ・コストについては、検証要領細目に基づき、「完成までに要する費用」、「維持管理に要する費用」、「その他費用(ダム中止に伴って発生する費用等)」について評価を実施しています。なお、ダムの堤体については、適切な維持管理を行うことにより、永続的に使用する計画となつています。 ・環境に与える影響については、「環境への影響」において、評価しています。 ・サンプルダム建設事業の残事業費について現在保有している最新のデータ等で点検を行った結果、実施済み額と合わせた額は基本計画の総事業費以下です。 ・維持管理費については、各目的別ごとに評価軸の「コスト」において、評価を行っています。 ・魚道に要する費用については、サンプルダム建設事業の事業費に含まれています。	

表 6.3.16 寄せられたご意見と検討主体の考え方

意見募集期間【H24.8.2～H24.8.31】

No.5

章	意見番号	ご意見を踏まえた論点 (下段は、論点に対応するご意見の例)	検討主体の考え方
4.2洪水調節、4.3新規利水、4.4流水の正常な機能の維持の観点からの検討	4-2-3	<p>地域振興に対する効果について</p> <ul style="list-style-type: none"> 天塩川流域の小河川を改修した方が地域の活性化につながる。 道北のダム湖で観光地となっているのはごくわずかであるため、非現実的な展望に莫大な血税を投じることはほしくないでほしい。 発電、治水、利水の多目的なサンダルダムを完成させて、町の活力にしたい。 ダムにより町外からの集客が見込めることは、今後の下川町を考えた場合、極めて重要。 サンダルダムは治水・水利用、発電と多目的であり、地域にもたらす良い効果が大い。 等	<ul style="list-style-type: none"> 検討主体である北海道開発局は、「ダム事業の検証に係る検証に関する再評価実施要領細目」に基づき、予断を持たずに検証を行っています。 地域振興への効果については、評価軸「地域社会への影響」(地域振興に対してどの様な効果があるか)において評価を行っています。 地域振興に対する効果については、現計画では、「地元下川町の市街地がダム湖に近接しているためダム湖周辺の活用を検討しており、ダム湖を活用した地域振興の可能性が有る一方で、フォローアップが必要である。」と評価しています。
4.2洪水調節、4.3新規利水、4.4流水の正常な機能の維持の観点からの検討	4-2-4	<p>環境への影響全般について</p> <ul style="list-style-type: none"> ダムは、自然環境を広範に飲み込み、棲息している野生生物の棲家を奪う。 ダム建設による自然破壊の影響は後世にまで及び、その深刻な状況はかり知れない。 未来の子供たちにサンル川の豊かな自然環境を残す為に、ダム案には反対である。 サンルダムがサンル川の生物多様性にどのような影響を及ぼすのか、検討されていないため、科学的検討に基づいて、慎重な議論を行い、ダム建設計画を見直していただきたい。 生物多様性に関する相互の影響や流域の環境に及ぶ影響までは話されていないのは、納得いかない。 他支流の環境改善は他支流の価値であり、失われるサンル川の自然環境の代替ではない。 現計画案による環境への影響について、様々な調査研究により保全できる時期にきており、ダム建設後も持続的な観察によりダム建設前と変わらない環境を残すことが出来る。 等	<ul style="list-style-type: none"> 「ダム事業の検証に係る検証に関する再評価実施要領細目」において、「立案した治水対策案を、河川や流域の特性に応じ、以下の1)~7)で示すような評価軸で評価する。(略7)環境への影響」と規定されており、これに基づき検討を行っています。 環境への影響については、水環境に対する影響、生物の多様性の確保等への影響、土砂流動の影響などの評価を行っています。 サンルダムの環境への影響と保全対策については、これまで各種現地調査等を実施し、調査結果に基づき検討を行っています。 サンルダムによる環境への影響の評価は、これらの調査・検討に基づき、行っています。

表 6.3.17 寄せられたご意見と検討主体の考え方

意見募集期間【H24. 8. 2～H24. 8. 31】

No. 6

章	意見番号	ご意見を踏まえた論点 (下段は、論点に対応するご意見の例)	検討主体の考え方
4. 2洪水調節、4. 3新規模利水、4. 4流水の正常な機能の維持の観点からの検討	4-2-5	<p>水環境、土砂流動の変化等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダムは50年後くらいに土砂が堆積し、排出するのに地域環境を破壊し、影響を及ぼす。 ・堆砂、水質悪化、下流河床低下、海岸浸食などダム建設の問題点は明らか。 ・サンルダム下流域で土砂供給の減少が起きると、河床低下や露盤化等が起こり、下流域の環境や漁業資源に深刻な影響がある。 ・ダム湖の水質、土砂供給の変化等について具体的に記載されていない。 ・ダムの問題点として、既存ダムの老朽化や堆砂が予想と異なることが問題視されたり、水環境が大きく悪化したことなどがある。 ・河川護岸工事やダム建設が与える水質への影響は、科学的根拠がなくとも苔や水の色の変化を見るだけで納得できる。 等	<p>検討主体の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サンルダムの堆砂計画については、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、最新のデータに基づき点検を行い、現堆砂計画は100年後でも計画の堆砂容量内に収まることを確認しており、妥当と判断しています。 ・サンルダムのダム湖の水質、下流での河床変化、海岸浸食については、「夏期から秋期にかけて貯水池内の滞留した水の影響によりダムからの放流水温の上昇が予測されるため、環境保全措置(選択取水設備の設置等)を講じる必要がある。」「ダム直下のサンル川では上流からの土砂供給の減少や流況の変化による粗粒化が考えられる。」「土砂供給や流況の変化による名寄川及び天塩川の河床高、河床材料の変化は小さいと予測される。」と評価しています。

表 6.3.18 寄せられたご意見と検討主体の考え方

意見募集期間【H24. 8. 2～H24. 8. 31】

No. 7

章	意見番号	ご意見を踏まえた論点 (下段は、論点に対応するご意見の例)	検討主体の考え方
4. 2洪水調節、4. 3新規利水、4. 4流水の正常な機能の維持の観点からの検討	4-2-6	<p>生物の多様性の確保等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動植物に対する配慮も検討されているようだが、具体的に何をどうするかを検討されていない。 ・天塩川河口からほぼ200kmサクラマスが遡上し繁殖するサンル川を自然のまま守ることは大事。 ・「環境への影響」については、「現計画案」では、…(中略)環境保全措置により最小化することとしており、洪水調節において最も有利な案は「現計画案」である。」と述べている。ここで述べている最小化とは何を意味するものなのか説明すべき。 ・サクラマス資源への影響について、具体的な数値目標が無いので、開発局は取り組みさえすれば良いと考えているのではないか。 ・サクラマスへの影響を最小限とされているが、開発局はダム魚道設置でサクラマス資源を維持又は増加させた実績が無く、具体的な数値目標を示せなければ信用できない。 ・美利河ダムでさえ困難なのにサンルダムの魚道は無理があり、サクラマス資源の減少に拍車がかかる。 ・カワシジギョガイやサクラマスの影響は、ダム建設前にテストを行うなど、万全を期す必要がある。 ・移植先には既にカワシジギョガイ類がその生態系に適合した数が生息していると考えるべきであり、さらにサンル川から多くのカワシジギョガイ類を移植すればやがて自然淘汰される。 ・ダムによりアマメサスの移動と生残率の調査がされていないので、アマメサスを宿主とするコガタカワシジギョガイ個体に与える影響は大きいと考えるので、「湛水区域に含まれる動植物の…(中略)…保全されるものと考えられる」の記述は正当性に欠ける。 	<p>検討主体の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サンルダム建設に伴い予測される生物の多様性の確保等への影響については、現計画案では、サンルダムの湛水区域に含まれる動植物の生息・生育環境が消失するが、湛水区域周辺に分布している同様の生息・生育環境は現状どおり保全されること、また魚道の設置によりサンルダム地点におけるサクラマス等の魚類の遡上・降下の機能を確保する等により、魚類の生息環境への影響を最小限とするよう取り組むことから、総合的な評価において魚類の生息環境との連携し、魚道の整備等の取り組みを進め、天塩川流域全体として現状よりも確実に改善するよう取り組んでいます。 ・サンルダムの魚道については、これまで「天塩川魚類生息環境保全に関する専門家会議」(以下「専門家会議」という。)における専門家の意見を踏まえつつ、サクラマス等の遡上・降下対策を検討しているところである。魚道の効果が確認されている沙流川水系二風谷ダム及び後志利別川水系美利河ダムの魚道を参考にしつつ、引き続き専門家会議における議論を踏まえつつ、詳細な検討を行うことで、サンルダム地点において魚類の遡上・降下の機能を確保出来るかと考えています。 ・サンルダムにおける魚類の遡上・降下の機能確保の取り組みにあたっては、専門家の意見を踏まえつつ、詳細な検討を行うとともに、その効果をモニタリング調査により把握・検証し、必要に応じて施設の改善を行うなど、順応的管理に努めていくこととしています。 ・コガタカワシジギョガイを含むカワシジギョガイ類については、専門家会議における専門家の意見を踏まえつつ移植を行います。平成20年、21年に移植を行った後のモニタリング調査では、十分多くの個体数を確認しており、生息環境が維持されていると考えられています。引き続き、専門家の意見を踏まえつつ、効果的な保全を図って参ります。

表 6.3.19 寄せられたご意見と検討主体の考え方

意見募集期間【H24.8.2～H24.8.31】

No. 8

章	意見番号	ご意見を踏まえた論点 (下段は、論点に対応するご意見の例)	検討主体の考え方
4.3 新規利水の観点からの検討	4-3-1	<p>新規利水の必要性について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名寄市、下川町がサンルダムに新たな水源を求める必要が無い。 ・風連地区の水源を地下水からダムにする計画だが、現在の安全でおいしい水を飲み続けたい。 ・下川町の水道需給予測は、明らかに過大であり、納得できない内容であるので、修正すべきである。名寄市の需要予測は過大であり、あえてサンルダムの頼る必要性は乏しい。 ・名寄市風連地区は地下水を水源としているが、水質・水量ともに不安定であり、安定した水源確保が可能なダム建設を望む。 ・名寄市の風連地区並びに自衛隊駐屯地への需要が出てくることを考えると、サンルダムによる安定した給水体制の確立が重要である。 ・おいさと安全性を確保して飲める水は生活する上で必要であり、一定水量を保つためにはサンルダムの早期完成を望む。 <p>等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新規利水の観点からの検討に際し、利水参画者に対して平成22年12月24日付けでダム事業参画継続の意志を確認し、全ての利水参画者から参加継続の意志がありました。 ・また、利水参画者に水需要計画の点検、確認を行うよう要請した上で、検討主体において必要量の算出が妥当に行われているかを確認しています。 ・名寄市、下川町の新規開発水量については、水道施設設計指針等の考え方に沿って適切に算出されていることを確認しています。 ・名寄市は、旧風連町の地下水を水源とする風連町簡易水道を安定水源の確保や水質への不安、また、割高な維持管理費への対応のために名寄市上水道と統合することとしています。
4.3 新規利水の観点からの検討	4-3-2	<p>水道料金について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダム建設後には水道料金がアップするので、財政難の今、ダム建設を続けるのは愚か。 ・過疎化が進む地域で、またさらに水道代があがるというのは、住民離れにもつながると思う。 <p>等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水道料金について水道事業の事業主体ではない北海道開発局がお答えすることは困難ですが、ダム建設後、新規利水に掛かる維持管理費の増分については、現計画では1百万円/年、その他の対策案では10百万円/年～13百万円/年と評価しています。

表 6.3.20 寄せられたご意見と検討主体の考え方

意見募集期間【H24. 8. 2～H24. 8. 31】

No. 9

章	意見番号	ご意見を踏まえた論点 (下段は、論点に対応するご意見の例)	検討主体の考え方
4. 3新規利水の観点からの検討	4-3-3	<p>サンルダム発電について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1,000kw程度の発電量では、ダムを建設するのの主たる理由にはならない。 ・ダム建設によって発生するCO₂は4万トン以上と膨大であり、ダムの発電でプラスにすることは困難。下川町の特性を活かし、水没予定地で森林施業を行い、CO₂対策とバイオマス発電を推進すべき。 ・サンルダムによる発電は、現在多くの国民が求めている安全なエネルギーである。 ・クリーンエネルギーとしての水力発電は、環境未来都市下川町に絶対必要な施設である。 <p>等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・サンルダムの発電については、評価軸「環境への影響(CO₂排出負荷はどうか)」の現計画案において、「ほくでんエナジー(株)」による新規発電が予定されており、これに対応する分量CO₂排出量削減が見込まれる。」と評価しています。
4. 3新規利水の正常な機能の維持の観点からの検討	4-3-4	<p>CO₂の排出負荷について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダム完成までのCO₂排出量を環境負荷コストとして見込むべき。 ・ダム建設時と寿命を迎えて取りこわす時のCO₂の排出量を割り出し、公表することを求める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・CO₂排出負荷は、それぞれの案の完成後の排出負荷の変化を概略で評価しています。 ・なお、ダムの堤体については、適切な維持管理を行うことにより、永続的に使用する計画となっています。

表 6.3.21 寄せられたご意見と検討主体の考え方

意見募集期間【H24.8.2～H24.8.31】

No. 10

章	意見番号	ご意見を踏まえた論点 (下段は、論点に対応するご意見の例)	検討主体の考え方
4. 4 流水の 正常な機能 の維持の観 点からの検 討	4-4-1	<p>流水の正常な機能の維持の必要性について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダムによる正常流量の機能は必要はなく、魚類資源保全のために正常流量が必要であるという根拠は示されていない。 ・ダムこそが川の正常な機能を損なう。 ・濁水により河川生態系に壊滅的な影響を生じたことはなく、維持流量の必要性の実態がな 	<ul style="list-style-type: none"> ・天塩川水系河川整備計画における、流水の正常な機能の維持に必要な流量は、「動植物の保護」、「流水の清潔の保持」等から必要な流量と既得用水の安定供給に必要な流量を勘案し、設定しています。 ・流水の正常な機能の維持の観点からの検討については、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」において、「流水の正常な機能の維持の観点から、河川整備計画で想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として対策案を立案する。」と規定されており、これに基づき検討を行っています。
4. 5 目的別 の総合評価、 4. 6 検証ダ ムの総合的 な評価	4-5-1	<p>目的別の総合評価及び検証対象ダムの総合的な評価について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天塩川の治水機能のために、サンルダムの建設が最も有利であるという検証結果は妥当であり、今回の案を支持する。 ・流水の正常な機能の維持に、最も有利な案は「現計案」であると思う。 ・総合的な評価において、最も有利な案は「現計案」であるとの報告内容に賛成する。 ・総合評価において洪水調節、新規利水、流水の正常な機能の維持の3つの目的達成のために有利な案が現計案とされたことは妥当。 ・下川町は木の町。それにふさわしいのが、緑のダムのはず。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回のサンルダム建設事業の検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から北海道開発局に対して、「ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるとともに、検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。 ・なお、森林の保全は、いずれの治水対策案においても取り組んでいくべきと考えています。

表 6.3.22 寄せられたご意見と検討主体の考え方

意見募集期間【H24.8.2～H24.8.31】

No. 11

章	意見番号	ご意見を踏まえた論点 (下段は、論点に対応するご意見の例)	検討主体の考え方
4. 6検証対象ダムの総合的な評価	4-6-1	<p>サンルダムの費否に関するご意見について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サンルダム建設の理由が分からないから中止すべき。 ・サンルダムのリスクに比べあまりにもメリットが少なすぎる。 ・河口から大きな河川横断工作物が無くサンル川まで200kmが今も繋がっている自然な川なので、ダム案以外を考えて欲しい。 ・森林、環境保全を尊重する下川町の方針とダム建設は相容れない。 ・永年に亘りサンルダムの早期完成を待ち望む。 ・流域の治水、利水対策の観点からサンルダムは極めて重要なダムであり、流域住民の安全・安心な暮らしのため、早期ダム着工を望む。 ・既に民有地の買収は終わっているため、当初の計画どおり実施することが得策。 <p>等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今回のサンルダム建設事業の検証は、「今後の治水対策のあり方」に関する有識者会議がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から北海道開発局に対して、「ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるとともに、検討の手順や手法を定めた」「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」が通知され、これらに基づき、予定を待たずに検討を行っています。 ・なお、出来るだけ速やかに対応方針(案)を取りまとめたいためと考えています。
5. 3サンルダムの費用対効果分析	5-3-1	<p>費用対効果について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果は効果の数字を大きく見せるための姑息な手段を用い、洪水被害を過大に取り込み、不必要な利水を見込んでいる。 ・治水については、あまりに過大な被害額予測とそれによる過大なダムの治水効果額の算定は、国民の納得が得られるものではない。効果が実証されていない流水の正常な機能の維持は、撤回すべきである。 ・費用対効果に、ダムを建設した場合に予測される補修費や撤去費を参入することが必要。 ・ダム建設により失われる地域資源(地面、河川環境)についてもCVM等により金銭換算を行い、建設コストと比較すべき。 ・今まで投資した額、今後の費用を考えると現行案が有利である。 <p>等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果の検討については、洪水調節については「治水総論調査マニュアル(案)(平成17年4月 国土交通省河川局)」に基づき、最新データを用いて検討を行っています。 ・河川管理者は流水の正常な機能の維持を図るため、その確保に努める必要があると考えています。 ・ダムの効用を長年にわたり発揮するための維持管理に必要な費用は、評価軸毎の「コスト」において、評価を行っています。 ・なお、ダムの堤体については、適切な維持管理を行うことにより、永続的に使用する計画となっています。

表 6.3.23 寄せられたご意見と検討主体の考え方

意見募集期間【H24.8.2～H24.8.31】

No. 12

章	意見番号	ご意見を踏まえた論点 (下段は、論点に対応するご意見の例)	検討主体の考え方
6.2パブリックコメント	6-2-1	<p>パブリックコメントについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントで提出した「(略)地元の要望でダムを作るという根拠は失われているのではないでしようか。開発局の認識をお尋ねします。」という意見について回答を求める。 ・平成23年のパブリックコメントにおいて、明確にサンプルダム以外の案を支持する意見があるもので、4.2.4.2(3)パブリックコメントの記述には虚偽がある。 <p>等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今回のサンプルダム建設事業の検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から北海道開発局に対して、「ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるところにも、検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行います。 ・4.2.4.2(3)パブリックコメントの記述については、概略評価で棄却した治水対策案を支持する意見はないとしたものであり、支持する意見のあった対策案は概略評価で抽出し、評価軸ごとの評価を行っており、虚偽はありません。

6.3.3 関係地方公共団体の長からの意見聴取

「本報告書（原案）案」に対する関係地方公共団体の長からの意見聴取を実施した。頂いた意見を以下に示す。

【北海道知事】

「サンルダム建設事業については「継続」することが妥当である」とした対応方針（原案）について、異存はない。

今後は、一日も早く対応方針を決定して、サンルダムの早期完成に向けて事業の推進に努め、またその執行にあたっては、なお一層のコスト縮減を図るとともに、環境保全について十分に配慮を願いたい。

6.3.4 関係利水者からの意見聴取

「本報告書（原案）案」に対する関係利水者からの意見聴取を実施した。頂いた意見を以下に示す。

【名寄市長（利水参画者）】

今回の「サンルダム建設事業の検証に係る検討報告書（原案）案」では、最も有利な案は「サンルダム」であるという結果を受け、名寄市としても極めて妥当な評価と考えています。

名寄市としては、市民生活の安心安全の確実な水量確保を図るため、将来的に安定した水源確保が必要であり、一刻も早いサンルダムの完成を強く要望いたします。

また、サンルダム建設事業費に付きましても、より一層のコスト縮減を要望いたします。

【下川町長（利水参画者）】

「サンルダム建設事業の検証に係る検討報告書（原案）案」に示されているとおり、治水、新規利水、流水の正常な機能の維持についての総合評価の結果、最も有利な案は「現計画案」であるとの意見は妥当であると考えます。

サンルダム建設事業は、着手から既に約20年が経過しており、水没予定地とその周辺住民は、ダムが完成することを前提に事業推進に協力しており、ダム事業に係る用地買収及び家屋移転は完了しております。

下川町におきましては、様々な水需要に対応し水道水の安定供給を確保するためには、現計画どおりの水量をサンルダムに求めることが必要であり、サンルダムの早期本体着工を要望いたします。

【ほくでんエコエナジー株式会社（利水参画者）】

「サンルダム建設事業の検証に係る検討報告書（原案）案」に示された総合

的な評価は、「現計画案（ダム案）」が最も有利な案とされており、妥当な判断である。

サンル発電所は、ダム下流への利水放流を利用した従属発電の計画であり、サンルダムの建設が前提となるため、ダム建設事業の早期再開を要望する。

6.3.5 事業審議委員会からの意見聴取

「サンルダム建設事業の検証に係る検討報告書（原案）」に対する事業審議委員会の意見聴取を下記のとおり実施した。

- (1) 意見聴取対象：「サンルダム建設事業の検証に係る検討報告書（原案）」
- (2) 北海道開発局事業審議委員会委員名簿

表 6.3.24 北海道開発局事業審議委員会委員名簿

いしい 石井	よしはる 吉春	北海道大学公共政策大学院 教授
おない 小内	じゅんこ 純子	札幌学院大学 社会情報学部 教授
きむら 木村	てるみ 輝美	北海道経済連合会 常任理事 (札幌通運株式会社 代表取締役社長)
さが 嵯峨	ひろし 浩	北海学園大学 工学部 教授
◎ はぎわら 萩原	とおる 亨	北海道大学大学院 工学研究院 教授
まつもと 松本	げんたろう 源太郎	札幌大学経済学部 教授
みよし 三好	ふじお 富士夫	南幌町長
やまもと 山本	みたす 充	小樽商科大学大学院 商学研究科 教授

(敬称略 五十音順) ※◎印：委員長

- (3) 意見聴取日：平成 24 年 9 月 21 日（金）
- (4) 事業審議委員会の審議結果を以下に示す。

[再評価対象事業]

- ・サンルダム建設事業

北海道開発局事業審議委員会（以下「当委員会という。」）は、審議の結果、「サンルダム建設事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲においておおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断した。

なお、当委員会における検討及び上記判断の理由は以下のとおりである。

○北海道開発局は「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づいて「サンルダム建設事業の地方公共団体からなる検討の場」を設置してサンルダムの検証を進め、総合的な評価の結果として、最も有利な案は

現計画案（サンルダム案）であると評価した点について、検証に係る検討の進め方、検討手順にも不備がなく、評価結果について、当委員会としても妥当であると判断できる。

○洪水調節、新規利水、流水の正常な機能の維持の各目的について、現計画案を含めた対策案に対して総合評価された結果が検討報告書（原案）に記載されており、洪水調節の安全度の確保および新規利水と流水の正常な機能の維持の目標の確保において、コストおよび時間的な観点から見た実現性から、現計画案（サンルダム案）が最も有利であることを委員会として確認した。一方、サクラマスなどへの影響に関する取組については、様々な意見があったことも踏まえ、専門家の意見を聴きつつ、試験、モニタリングを行うなど継続的な取組を望む。

○サンルダム建設事業の検証に係る検討報告書（原案）作成に当たっては、学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長、関係利水者からの意見聴取を行い、さまざまな観点から幅広い意見をいただき、これらの意見を踏まえて適切に対応していることから検討手順に不備はない。また、その意見の多数がサンルダム事業を継続し、早期の完成を望む意見となっており、当委員会としても、こうした意見を尊重すべきものと考ええる。

○事業の投資効果（費用対効果分析）において、全体事業における B/C は 2.0、残事業の B/C は 4.3 であり、事業の投資効果が確認できた。

○サンルダム建設着手から既に 18 年以上が経過している。この間、水没予定とその周辺地域は、ダムが完成することを前提に事業の実施に協力され、ダム事業に関わる用地買収や家屋移転は完了するに至っている。また、付替道路も一部供用されてきている。当委員会は、こうした点についても十分な配慮がなされるべきものと考ええる。